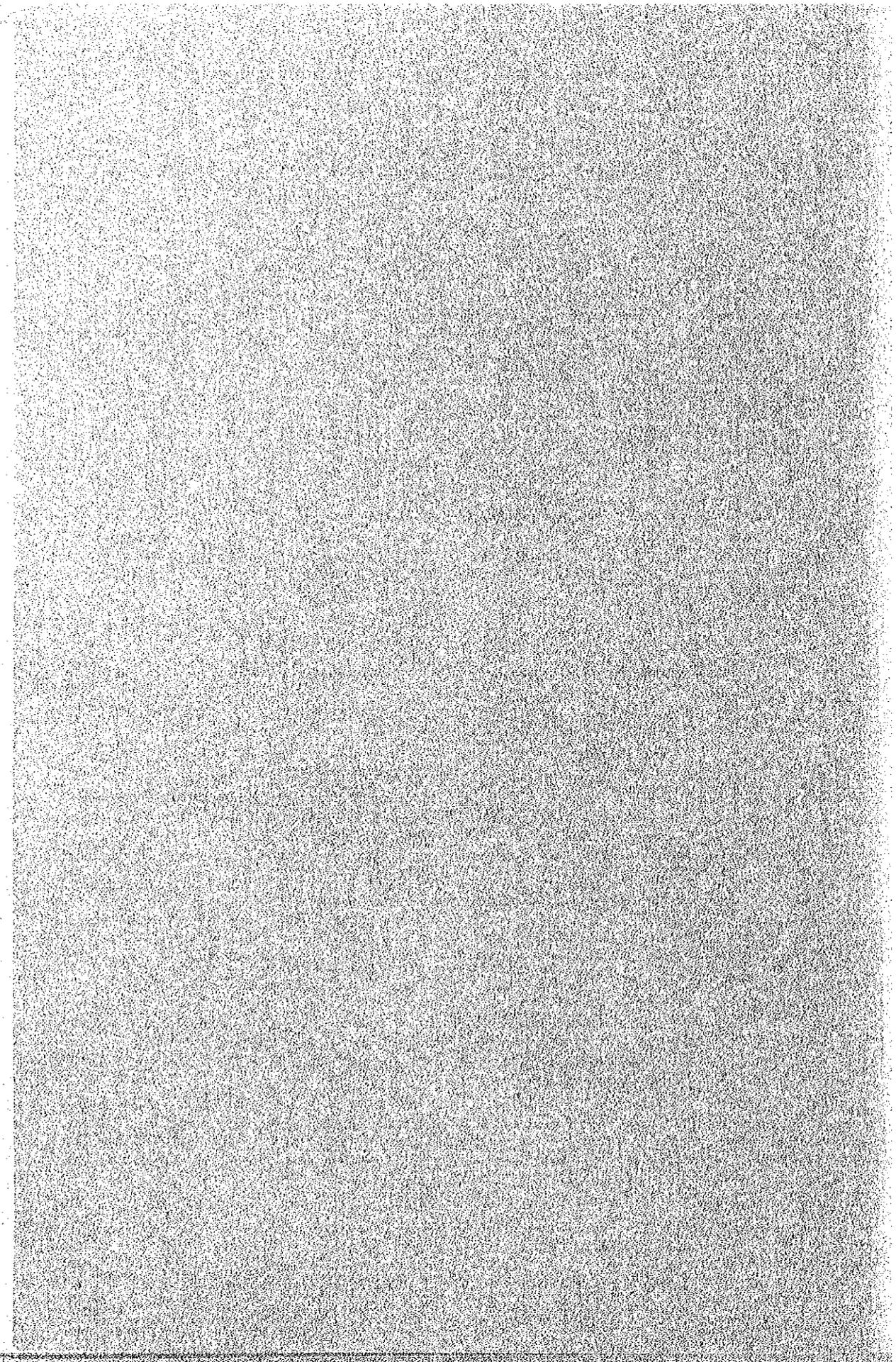


第II編 各 論





第1章 技術協力事業

第1節 研修員受入事業

1. 事業の沿革

研修員受入事業はわが国が開発途上国に対する協力の支柱として内外に表明している「国造りのための人造り」を担う技術協力の中でも最も基本的な事業である。

本事業は昭和29年、わが国のコロンボ・プラン加盟と同時に開始され、その実務は旧アジア協会が委託を受けて実施した。開始年度の受入人数は138名であり、その受入方式は、日米合同第三国訓練計画、国連訓練計画等にもとづくもので、渡航費や滞在費は米国政府ないしは国際機関の負担とし、第三国からの研修員を日本において研修させ、研修実施経費を日本側が負担するというものであった。その後、コロンボ・プラン技術協力計画（昭和30年度開始）、中近東アフリカ技術協力計画（昭和32年度開始）、中南米技術協力計画（昭和33年度開始）、北東アジア技術協力計画（昭和35年度開始）等にもとづいて、2国間ベースによるわが国全額負担方式が導入され、徐々に自主的な受入事業実施へ向け体制を整えてきた。昭和36年には、名古屋国際研修会館（後の名古屋国際研修センター）、茨城国際農業研修会館（後の筑波国際農業研修センター）、三崎国際水産研修会館（後の神奈川国際水産研修センター）が相次いで建設された。この時期の研修形態は個別研修が中心であり、昭和36年度までに受け入れた研修員は4,000名を超えた。

昭和37年、わが国の政府ベース技術協力の

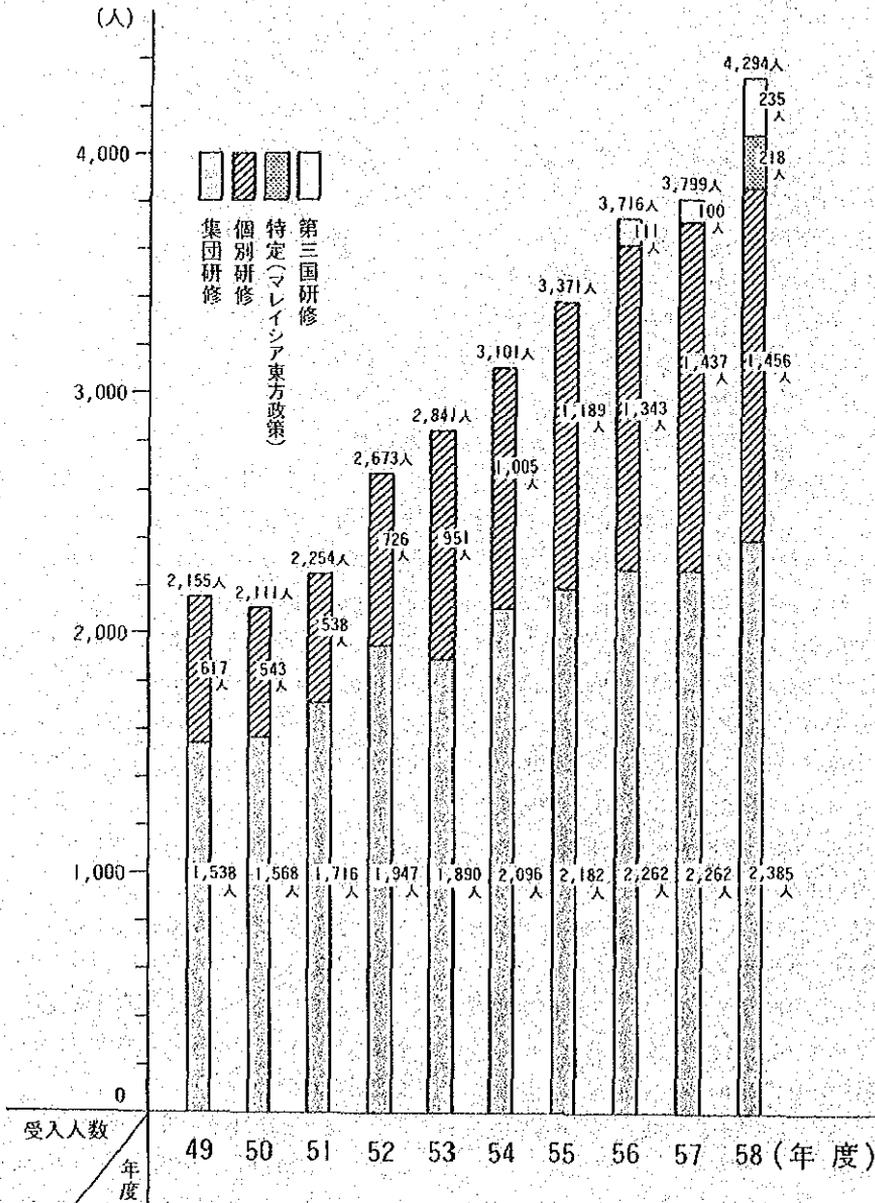
実施機関として、海外技術協力事業団（OTCA）が設立され、さらに昭和39年日米合同第三国訓練計画が中止となって、本事業は2国間ベースによる全額負担方式確立の時代へと移行した。2国間方式による受入人数の総受入数に対する割合をみると、昭和37年度の54%から昭和48年度には94%へと飛躍的に伸長している。また、この昭和36年度より従来の個別研修に加えて集団研修方式が導入され、そのコース数は年間10コース以上の増加が続き、昭和48年度には122コースが実施されるにいたった。さらには、海外技術協力センター事業等のプロジェクト方式技術協力の拡大に伴って、その一翼を担うカウンターパート研修の増加が顕著となり、単発研修員数を上回るまでになった。受入人数規模では海外技術協力事業団設立時の722名に対し、年間受入人数は昭和41年度に1,000名を超え、昭和48年度には2,000名を突破し、昭和49年春には20,000人目の研修員を受け入れるにいたった。こうした激増する研修員数に対処するため、前述の3センターに加え、昭和39年中央国際研修センター（後の東京インターナショナルセンター）、昭和42年大阪国際研修センター、昭和48年兵庫インターナショナルセンターがそれぞれ付属機関として建設され、研修宿泊施設は合計6カ所となった。また、昭和49年4月、三崎国際水産研修会館は横須賀市に拡充移転し、神奈川国際水産研修センターと名称変更された。

こうした、研修員受入事業の拡充の進行する中で、昭和49年、国際協力事業団が設立された。当事業団設立以降の受入人数の増加は

過去にも増して加速化され、設立当初の昭和49年度には年間2,000名規模であったが、昭和54年度には年間3,000名、昭和58年度には4,000名を超えるにいたった。そして、昭和59年4月には研修員受入事業開始以来50,000人目の研修員を受け入れ、当事業団設立以来受

入人数は30,000名に達した。これらの増大する受入数に対処するため、昭和51年に八王子国際研修センター、昭和55年に筑波国際ショナルセンターが設立された。また、昭和56年、内原国際農業研修センター（茨城国際農業研修会館が名称変更されたもの）を筑波

(図-11) 年度別研修員受入数 (昭和49～58年度)



に拡充転換し、筑波国際農業研修センターと名称変更した。

研修員の受入形態も大きく変化した。集団コースについては昭和49年度の135コースから昭和58年度の185コースへと増加し、かつ、研修内容も時代のニーズに対応し、リモート・センシング、コンピューター技術、植物遺伝資源、アイソトープ放射線医学生物学利用等、高度技術関係コースや西アフリカ仏語圏諸国の研修員を対象とした仏語使用のバス・トラック整備技術コース等が新設された。個別研修では、わが国の急速な経済発展の主要因である経営手法に関する研修コース開設の要望が高まり、生産性向上に関する国別コース(中国、シンガポール、マレーシア、イラク)が設定された。また、アセアン人造りセンター等大規模なプロジェクト方式技術協力の実施に伴い、1プロジェクトあたりのカウンターパート受入人数が20名を超える案件が増大してきた。

この10年間の研修内容の特色の一つとしては日本語研修の拡充強化があげられる。とくに、セネガル職業訓練センタープロジェクトのカウンターパート研修やシンガポール長期職業訓練指導員養成研修に例をみるごとく、本格的技術研修の開始に先立ち、1カ年以上にわたり日本語研修を実施するなど、技術研修における伝達手段として日本語を相当程度使用するコースが増加したことは特筆すべきである。

当事業団設立後の新規事業として、昭和48年度より第三国研修が開始された。第三国研修は社会的文化的に共通の基盤をもつ地域に、特定の技術分野で拠点国を選び、同国を研修実施主体として、地域事情に一層適合した研修を行う方式である。第1回目は昭和50年3月、タイ養蚕研究訓練センターにおいて、養蚕技術コースを6カ月にわたり実施し、ラオ

スから4名の研修員を受け入れた。その後、コース数も徐々に増加し、昭和58年度には10カ国において14コースを実施し、周辺国および実施国から合計235名の研修員を受け入れた。この研修は現地ニーズに合った適正技術の研修実施、開発途上国間技術協力(TCDC)の促進の観点から、今後一層の拡充が期待されている。

アフターケア事業は研修員の帰国後の活動支援を目的に従来より積極的に実施されているが、この10年間に量的、質的に大きく拡充された。とくに帰国研修員の同窓会は昭和58年度末現在で23カ国の27カ所において結成され、昭和49年度の7カ国7カ所に比べ3.5倍に増加した。

以上研修員受入事業は、この10年間に量的には急速に拡大したが、多様化するニーズに的確に対応し、かつ研修内容の質的な充実や研修員の待遇改善をはかっていくことが今後の大きな課題である。

2. 事業内容および実績

(1) 研修員受入形態および実施方法

研修員受入形態については、大別して集団研修と個別研修がある。集団研修は開発途上国に共通してニーズの高い研修内容のコースをあらかじめ設定して、グループ単位で研修を実施するものであり、一方、個別研修は各国から個々に要請される専門分野について、その個別のニーズに合致した研修を実施するものである。個別研修にはあらかじめ研修分野を限定せず、相手国の要望にもとづいて随時研修プログラムを作成し、研修員を受け入れる形態(単発)、また、わが国が開発途上国において実施している専門家派遣、プロジェクト協力およびその他の国際協力事業との有機的連携をはかり、これらの協力を一層効果

あらしめるため、当該協力プロジェクト等に
従事する者を研修員として受け入れる形態(カ
ウンターパート) および国際機関等からの要
請にもとづいて研修員を受け入れる形態(国
際機関等)が含まれる。

研修員は、開発途上国の行政官および技官、
政府機関、公共機関または民間企業研究者、
中堅技術者等が中心で、相手国政府から推せ
んされたものである。

研修の実施にあたっては集団研修の場合に
は開発途上諸国の共通のニーズ、個別研修
の場合には相手国の要請内容を十分に検討した
上で、それぞれの研修カリキュラムを作成し、
関係省庁、地方自治体、大学、民間企業、公
社団等の協力を得て、それぞれ研修目的に
そった専門機関で実施している。

研修員の年度別形態別受入人数の推移につ
いては(表一七)のとおりであるが、集団コ

ースにおいては昭和49年度の135コースから昭
和58年度には185コースと50コース、847名増
であり、また個別研修についても617名から
1,456名と飛躍的な人数の伸びを示している。

(2) オリエンテーション・日本語研修

① オリエンテーション

来日した研修員に対し、研修および滞日
生活を充実させることを目的として、研修
および日常生活に必要な心得の説明、日本
の一般事情についての講義、フィルムの上
映等によるオリエンテーションを、技術研
修開始前の一定期間、実施している。

このオリエンテーションは東京インター
ナショナルセンター(TIC)、八王子国際研
修センター(HITC)、名古屋国際研修セン
ター(NITC)の3カ所において実施してお
り、他の研修センターや受入機関で研修を
行う場合も、この3センターのいずれかに

(表一七) 研修員 年度別形態別受入人数推移一覧表(49~58年度)

年度 区分	49		50		51		52		53	
	コース数	人数								
1. 集団研修		1,538		1,568		1,716		1,947		1,890
集団コース	135	1,467	149	1,486	143	1,633	159	1,863	161	1,798
日墨交流計画		71		82		83		84		92
2. 個別研修		617		543		538		726		951
単発		} 523		222		208		163		312
カウンターパート				231		263		443		493
国際機関		94		90		67		120		146
3. 特定(マレーシア東方政策)		—		—		—		—		—
合計		2,155		2,111		2,254		2,673		2,841

(注) 本表は第三国研修員を除く。

において、オリエンテーションを受講するよう指導している。

当事業団設立以来の10年間におけるオリエンテーションの実施回数および受講者数をみると、昭和49年度の実施回数が27回であったものが、昭和58年度には67回と約2.5倍に増加し、受講者数は昭和52年度の1,625名から昭和58年度の2,614名と約1.6倍に伸びている。

さらに、昭和58年度には、全研修員の64.4%がオリエンテーションを受講している。この他、昭和58年度には、研修員の来日前オリエンテーションのためのオート・スライド、フィルムおよびパンフレットを作成し、当事業団海外事務所もしくは在外公館においてオリエンテーションを行い、渡日前の準備の周知をはかっている。

② 日本語研修

日本語研修は、技術研修上とくに日本語の修得を必要とする研修コースの研修員を対象に、技術研修の開始前に集中的に実施する集中講習と、日常生活の内滑化とわが国に対する理解を深めることを目的として夜間、自由参加の形式で実施する一般講習の二つに大別される。

日本語研修の受講者は昭和49年度に一般講習が392名、集中講習が職業訓練・铸造等の23コースの研修員であったが、昭和58年度には一般講習が1,443名、集中講習が163コース、771名とそれぞれ飛躍的に増大している。

とくに、昭和56年度からは技術研修における日本語の拡充・強化を研修事業の主要な目標の一つとして掲げ、日本語検討部会や日本語専門委員会を設置し、(i)日本語を導入する技術研修コースの拡充、(ii)日

54		55		56		57		58		累 計
コース数	人数									
	2,096		2,182		2,262		2,262		2,385	19,846
171	2,002	181	2,090	182	2,172	183	2,167	185	2,335	19,013
	94		92		90		95		50	833
	1,005		1,189		1,343		1,437		1,456	9,805
	266		423		462		474		502	8,364
	485		597		689		801		807	
	254		169		192		162		147	1,441
	—		—		—		—		218	218
	3,101		3,371		3,605		3,699		4,059	29,869

(表-8) オリエンテーション実施回数と受講者数の変遷

年度	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58
実施回数	27	37	-	48	52	52	55	62	58	67
受講人数	-	-	-	1,625	1,720	1,829	2,039	2,213	2,329	2,614

本語研修の質的改善、(iii)日本語研修実施体制の整備、等について検討を重ねた。

その結果を昭和58年度から6カ年計画で日本語テキスト開発計画をスタートし、その第1次年度として、昭和58年度300時間用の初級テキストを編纂した。また、日本語を導入するコースの拡大や、実施体制の整備についても着手し、質的にも量的にも拡充強化を目指している。

(3) 福利厚生

研修員受入事業のうちでも、福利厚生面の充実には重要な役割をもつものである。

開発途上国から日本へ技術研修のために来日する研修員にとって、気候風土、言語、習慣の異なる環境のもとで生活することは大変気苦労の多いものであるが、これらの不安を取り除き、できる限り快適な研修を送れるように配慮することは、技術研修効果を高める上で大切なことであり、当事業団はつぎのような福利厚生を行っている。

① 保険加入による救済措置

研修員の不慮の災害など事故に対する救済措置として海外旅行傷害保険(傷害死亡、後遺症、疾病死亡、疾病治療、携行品損害、対物賠償)に加入させている他、疾病治療費の給付(診療証明書の交付、療養費給付)等も行っている。

② 嘱託医の配置

当事業団国内各研修センター内に嘱託医を配置し、日常生活面における健康上(身体および精神)のカウンセリングを実施し、

予防的な治療を施すとともに本格的な治療、入院が必要な場合、早期に適切な処置ができるようにしている。

③ レクリエーション等の開催

本部および地方において、研修員相互の親睦をはかる目的で研修旅行、スポーツ活動(サッカー、バレー、卓球、テニス等)、文化活動(華道、茶道、観劇等)等を実施している。

④ 伝統文化等施設入館料の助成

専門分野の研修の他に、わが国の伝統的文化施設等を見学させ、もってわが国の歴史、文化等についても深く理解してもらうため、研修員に対して入館料等の助成を行っている。

⑤ 死亡等災害処理への対応

受入研修員が年間4,000名にのぼる状況の中では、不慮の事故等が発生する虞れがあり、これら事態の対処には迅速性が要求され、事故処理、本国送還等に必要な財政措置を講じている。

⑥ 国際親善の集い

「国際親善の集い」は当事業団が主催するもので、わが国が受け入れている技術研修員、研修受入機関および当事業団関係者等との交歓を通じ、相互理解を深め国際親善に寄与することを目的とし、昭和46年度から実施してきており年々その成果をあげている。

この集いには各省関係者、在京大使館関係者、国際機関関係者、各国からの研修員、

国内研修機関関係者、報道関係者等を招き、相互理解を深めるための意見交換の他、アトラクションとして日本舞踊を披露したり、研修員による余興なども行っている。

また、会場には「国造りの植音……技術協力の現場から」「ふれあい……素顔の途上国」等のパネル写真、フォト・コンテスト入賞作品、広報写真も展示して「国際親善の集い」にふさわしい雰囲気造りに努めている。

(4) 同窓会

帰国研修員の同窓会は昭和41年マレーシアに設立されたのを皮切りに、昭和59年7月現在、世界23カ国26カ所において結成され、各国様々な活動を展開している。

当事業団はこれら同窓会が各国帰国研修員の核的役割を果たしていることに着目し、国際親善、相互理解、ひいては国際協力の実が一層上がるよう、毎年、会の運営経費の一部を助成している。また、まだ同窓会が設立されていない国においても、会の結成を促すよう、各国在外事務所や公館を通じて働きかけを行っている。

現在の同窓会所在地は下記のとおりである。

(カッコ内は結成年)

マレーシア(昭和41年)、フィリピン(昭和42年)、アルゼンティン(昭和43年)、エジプト(昭和45年)、インド(昭和46年)、スリ・ランカ(昭和47年)、シンガポール(昭和48年)、パラグアイ(昭和50年)、タイ(昭和52年)、ポリヴィア(昭和53年)、コロンビア(昭和53年)、メキシコ(昭和54年)、バングラデシュ(昭和54年)、インドネシア(昭和56年)、チリ(昭和56年)、サイール(昭和56年)、ドミニカ共和国(昭和57年)、ネパール(昭和57年)、ウルグアイ(昭和57年)、ブラジル(リオ・デ・ジャネイロ…昭和55年、ポルト・アレグレ…昭和56年、クリチバ…昭和56年、サン・パウ

ロ…昭和58年)、パプア・ニューギニア(昭和58年)、ケニア(昭和58年)。

(5) 帰国研修員巡回指導

巡回指導は帰国研修員に対するフォローアップ事業の一環として、主として集団研修コースおよび特定の個別研修コースならびに第三国研修に参加した研修員を対象に、その所属機関および関係機関を訪問し、新技術の紹介、現地事情に適合した技術指導を行うとともに、わが国で実施した研修の成果を測定し、当該研修分野にかかわる当該国の問題点およびニーズを把握することにより、今後の研修員受入事業ならびにフォローアップ事業の向上改善に資することを目的として、昭和45年度より開始された。以来、昭和58年度までのべ199コースを対象に132チームを派遣した。

いずれの研修コースにおいても、参加各国によって様々な問題とニーズを抱えているが、人的・予算的な制約もあり、十分には対応し難いという側面ももっている。これを解決していくためにも、巡回指導により参加各国の現状を実地に調査し、その問題とニーズを正確に把握することは、大きな意義があると言えよう。

(6) 国際研修センター

国際研修センターは、研修事業部と一体となって研修員受入事業を推進している当事業団の付属機関である。国際研修センターは研修を実施する場であるとともに生活の場でもあり、研修員本邦滞在中のよりどころとなっている。

当事業団設立以来の10年間をみると、昭和51年には八王子国際研修センター、昭和55年には筑波インターナショナルセンターが、また、昭和56年には筑波国際農業研修センターが相次いで開設され、既存の東京インターナショナルセンター、大阪国際研修センター、名古屋国際研修センター、神奈川国際水産研

修センター、兵庫インターナショナルセンターとあわせ、8センターとなった。

さらに、昭和60年には沖縄国際センターおよび東京国際研修センターが開設される予定で、10センター体制となる。

国際研修センターは、日本事情紹介を主としたオリエンテーション、滞日生活にかかわるブリーフィング、技術研修および日本語研修の実施、研修員に対する福利厚生、宿泊管理、地域社会との交流等を行っており、各センター所在地域の特色を生かした研修を中心とする事業を推進している。

国際研修センターは、この10年間に、拡大・多様化する研修員受入事業を反映し、前述の

とおり3センターがあらたに設置され、集団コース数も昭和49年度の36コースから、昭和58年度の81コースへと45コース増となった。また、研修センターにおける受入人数も10年間で約7,000名に達している。

来日研修員はほとんどが途上国の政府関係機関に所属し、帰国後は「国造り」の中核としてその活躍を期待されているが、宗教、言語、生活慣習等の違いを乗り越え、国造りの熱意に燃えて、各研修機関において研修を行っている。国際研修センターはこうした研修員に対し、わが国の伝統文化の紹介、レクリエーションの実施、地域住民との交流等を通じ、幅広くわが国を理解せしめるコミュニケ

(表-9) 国際研修センター一覧表

センター名	所在地
東京インターナショナルセンター	東京都新宿区市ヶ谷木村町42-11 〒162 ☎03-267-2311(0)
八王子国際研修センター	東京都八王子市院町2-31-2 〒192 ☎0426-26-5411(0)
大阪国際研修センター	大阪府茨木市南春日丘5-1-28 〒567 ☎0726-23-0631(0)
名古屋国際研修センター	愛知県名古屋市名東区亀の井2-73 〒465 ☎052-702-1391(0)
筑波インターナショナルセンター	茨城県筑波郡谷田部町高野台3-6-2及び3 〒305 ☎02975-6-1111(0)
筑波国際農業研修センター	茨城県筑波郡谷田部町高野台3-7 〒305 ☎02975-6-1771(0)
神奈川県国際水産研修センター	神奈川県横須賀市長井町4500 〒238-03 ☎0468-57-2251~4
兵庫インターナショナルセンター	兵庫県神戸市須磨区一の谷町4-5-10 〒654 ☎078-734-5171(0)
東京国際研修センター	東京都渋谷区西原2-24-27 〒151
沖縄国際センター	沖縄県浦添市前田真和志堂原1149-1 〒901-21

ーションセンターとしての役割も担っている。

(7) 第三国研修

第三国研修は、社会的、文化的、言語的に共通の基盤をもつ一定の開発途上国地域に研修実施国を選定し、そこに当該地域内の途上国からの研修員を受け入れて、現地事情により適合した技術、知識の移転をはかり、これにより開発途上国間協力(TCDC)を推進し、将来的には、実施国が独自に研修員受入事業を実施できるよう援助、協力することを目的としている。本事業は、昭和50年度に開始されて以来、その有効性が大いに認められ、年々拡充されており、昭和57年度においては、8カ国にて計9コース、昭和58年度も11カ国に

て計14コースを実施するにいたった。

また、第三国研修を実施するメリットは、一般的には、①参加国のニーズにより適合した研修が行える ②本邦での研修に参加する機会がきわめて少ない国(割当人数が少ない国)の参加を容易にする ③本邦との研修に比べコストが安い ④文化的、言語的障害が少なく、効果的な研修が行える ⑤わが国の技術協力を対外的に広くPRでき、かつ実施国のプレステージと将来的には研修実施にかかわる主体性の高揚をはかることができる等である。

(8) 「21世紀のための友情計画」

——アセアン青年招へい事業——

設立年	施設概要	研修員受入実績 (10年間)
昭和39年	RC地上5階地下1階、シングル265室、ツイン5室、教室(14)、講堂、図書室、体育室、テレビ室、運動場	※29,856名
昭和51年	RC3階建、シングル94室、ツイン3室、教室(5)、図書室、体育室、プール、テニスコートRC6階建、シングル58室、ツイン2室、教室(4)	1,792名
昭和42年	RC5階建、シングル92室、ツイン4室、教室(5)、語学研修室、図書室、講堂、テニスバレーコート	1,332名
昭和46年	RC5階建、シングル190室、ツイン5室、教室(9)、図書室、講堂(兼体育館)、テニスコート、プール	1,631名
昭和55年	RC3階建、教室(7)、実験室(1)、資料室、講堂、温室(10)、作業棟他(14)、水田、畑	580名
昭和56年	RC4階建、シングル33室、教室(2)、エンジン実習室、展示ホール、漁具製作室、図書室、講堂、練習船(3)	540名
昭和49年	RC5階建、シングル66室、ツイン4室、教室(5)、図書室、講堂	(内専任職員研修センターを含む) 382名
昭和48年	RC地上7階地下3階、シングル421室、ツイン20室、教室(18)、オリエンテーションルーム(兼体育館)、スチレンオーディオ室(1)	525名
昭和60年 (予定)	RC3階建、シングル90室、ツイン10室、教室(6)、図書室、コンピューター室、視覚聴覚施設、グラウンド、テニスコート、プール、体育館	—
昭和60年 (予定)		—

*10年間の(昭和49～58年度)の赴へ協定人数を計上。

昭和59年度より新規事業としてアセアン青年招へい事業を開始した。

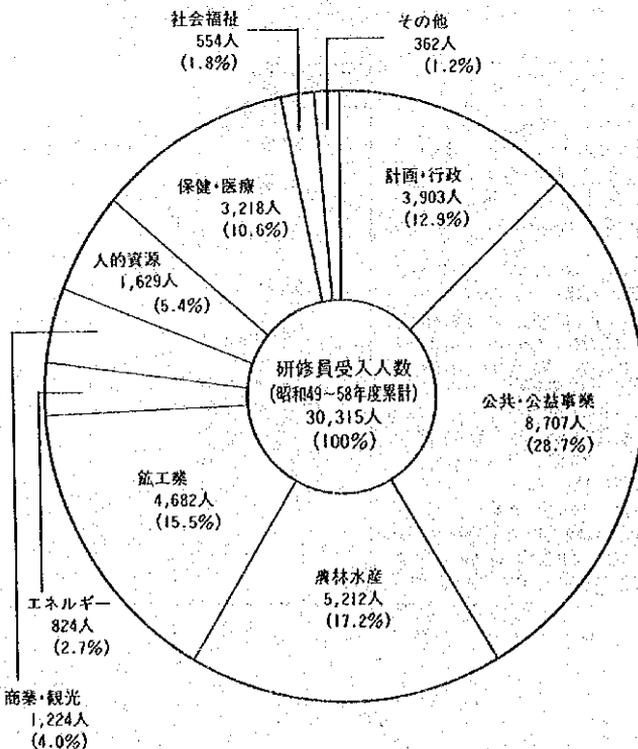
同計画は中曽根総理より提唱され、わが国とアセアン諸国との人的交流をさらに拡大するための具体的施策であり、21世紀に向けて日本とアセアン諸国との友好と協力の関係をより強固かつ実りあるものにするを目的としている。このため、将来の国造りを担う各国の青年計3,750名を、今後5年間にわたり、約1カ月間ずつ、わが国へ招へいし、日本の同世代の青年との交流を通じ相互理解を深め、友情と信頼を培おうとするものである。

プログラムは来日前のオリエンテーション、来日後の日本紹介プログラムと分野別プログラム、地方旅行等で組み立てられている。分野別プログラムでは農村青年、都市勤労青年、教員、学生、青年指導者、公務員の分野ごとに、日本青年との交流、合宿セミナー、ホームステイなどを各種青年団体、地方公共団体等の協力を得て実施している。

3. 今後の方向

「人造りは国造りの礎」であり、研修員受入

(図-12) 分野別研修員受入数
昭和49～58年度受入研修員
30,315人の分野別比率



事業に対する途上国の要請は今後とも増加の一途をたどることが予想される。

これらの要請に応え、かつ研修の質的拡充をはかっていくためには、以下の諸点に留意しつつ事業を推進していく必要がある。

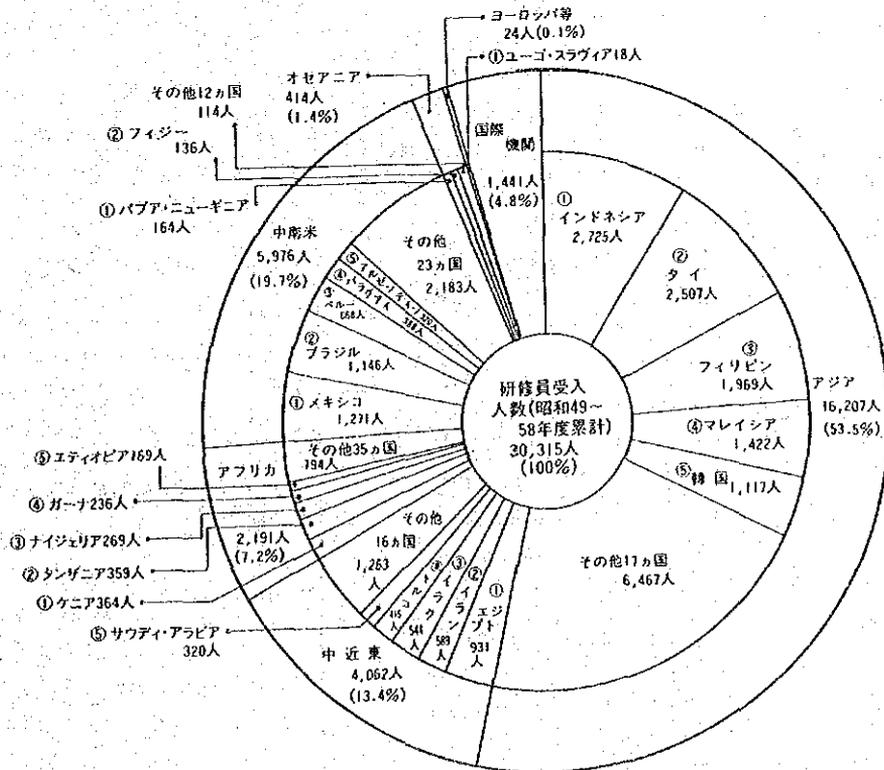
- (i)高度先端技術等、研修要請内容の多様化に対処し、かつ研修の内容の質的向上をはかるために、民間受入機関の開拓と、研修業務の受託に必要な経費(技術料等)の確保をはかる。
- (ii)研修員の滞在費等、研修員に直接給付される受入諸費を増額し、充実した研修生活の実施をはかる。

(iii)研修員受入数の増大に対処するため、現行の研修員システムを改良し、かつ新規システムの開発を行う。

(iv)研修員受入にかかわる経費投入を最大限有効に活用するため、研修員受入事業評価システムの確立をはかる。

(v)アセアン青年招へい事業やマレーシア、韓国、パキスタンからのOJT方式による研修要請等、従来と異なり一時的に多数の人材育成をはかる研修ニーズの増大に有効的に対処するため、事業実施体制の整備改善をはかる。

(図-13) 地域別・国別研修員受入数(昭和49~58年度累計)



(表-10) 10ヵ年の集団研修コース実績一覧表

コース名 (通算回数)	昭和49～58年度 実施回数	研修機関名	昭和49～58年度 参加研修員合計	備 考
経済開発セミナー (20回)	10回	経済企画庁	133	経済計画セミナー
開発エコノミスト(一般) (10回)	9回	国際開発センター	55	
開発エコノミスト(工業) (8回)	8回	国際開発センター	129	
麻薬犯罪取締セミナー (22回)	10回	警察庁保安部	181	
犯罪防止(矯正保護) (21回)	10回	アジア極東犯罪防止研修所	149	
地方行政 (19回)	9回	自治省自治大学校	94	
国家行政 (16回)	9回	人事院公務員研修所 (財)日本人事行政研究所	128	
犯罪防止(上級) (16回)	7回	アジア極東犯罪防止研修所	112	
刑事司法行政 (14回)	9回	アジア極東犯罪防止研修所	135	
消防行政 (14回)	10回	消防庁	100	
交通警察行政セミナー (7回)	5回	警察庁	69	交通警察(交通行政)
国際捜査セミナー (5回)	5回	警察庁刑事局	79	
政府会計検査セミナー (4回)	4回	会計検査院	66	
上級租税セミナー (14回)	10回	国税庁	126	租税(上級)
税関行政 (14回)	10回	大蔵省関税局	134	
一般租税セミナー (11回)	10回	国税庁	294	直接税、間接税
借款手続セミナー (7回)	3回	海外経済協力基金	99	
環境行政 (11回)	10回	環境庁長官官房国際課	102	
環境技術(水質保全) (9回)	9回	環境庁長官官房国際課	116	
統計Ⅰ(総合) (14回)	9回	アジア太平洋統計研修所	247	アジア統計
統計Ⅱ(ADP) (4回)	3回	アジア太平洋統計研修所	46	
上水道施設 (17回)	10回	日本水道協会	145	/
下水道技術 (11回)	10回	建設省都市局	106	水質汚濁下水道
廃棄物処理 (15回)	10回	(財)日本環境衛生センター	92	
航路標識 (12回)	10回	海上保安庁	104	
鉄道車両 (21回)	10回	日本国有鉄道	107	
鉄道信号 (18回)	10回	日本国有鉄道	92	
鉄道線路保守改良 (17回)	10回	日本国有鉄道	74	
鉄道電化 (13回)	10回	日本国有鉄道	85	鉄道電化高速運転
港湾セミナー (22回)	10回	運輸省港湾局	182	
港湾工学 (20回)	10回	運輸省港湾局	159	
海運経営実務 (13回)	10回	運輸省海運局	114	
船員教育行政 (13回)	10回	運輸省船員局	79	
造船経営管理セミナー (4回)	4回	海外造船協力センター	37	
航海技術(航海士、機関士) (2回)	2回	運輸省	11	
空港セミナー (10回)	10回	運輸省航空局	89	
都市交通セミナー(鉄道) (6回)	6回	運輸省大臣官房国際課	61	

コース名 (通算回数)	昭和49-58年度 実施回数	研修機関名	昭和49-58年度 参加研修員合計	備 考
総合都市交通施設設計画	(5回)	建設省都市局	53	
地観工学	(22回)	建築研究所	226	
気象学	(10回)	気象庁	62	
地観工学セミナー	(2回)	建築研究所	19	
橋梁工学	(21回)	建設省道路局	149	
ハイウェイセミナー	(19回)	建設省道路局	157	
建設施工	(7回)	建設省近畿地方建設局	67	
防災技術セミナー	(7回)	国立防災科学技術センター	62	
土質および基礎工学	(6回)	建設省国土局国際課	67	
国土開発セミナー	(3回)	国土庁	25	
河川工学	(11回)	建設省河川局	109	
都市計画	(18回)	建設省都市局	126	
住宅建設	(5回)	建設省住宅局	79	
建築技術	(3回)	建設省住宅局建築指導課	44	
測量および地図作成	(21回)	国土地理院	72	測量技術
水路測量	(13回)	海上保安庁水路部	94	水路技術
海洋物理調査	(12回)	海上保安庁水路部	81	
電波監視	(10回)	郵政省大臣官房国際協力課	106	
郵政幹部セミナー	(16回)	郵政省郵務局	139	
国際テレックス通信技術	(22回)	国際電信電話社	119	テレックス通信
国際電信電話業務	(22回)	国際電信電話社	112	
電話交換技術(Ⅰ)	(17回)	日本電信電話公社	149	電話交換(自動電話交換)
マイクロウェーブ通信技術	(10回)	日本電信電話公社	175	マイクロウェーブⅠ
搬送電話技術	(14回)	日本電信電話公社	155	
電話線路技術	(19回)	日本電信電話公社	152	
電気通信幹部セミナー	(18回)	郵政省大臣官房国際協力課	95	
電気通信開発セミナー	(13回)	郵政省大臣官房国際協力課	72	
衛星通信技術(普通)	(16回)	国際電信電話社	141	衛星通信Ⅰ
衛星通信技術(上級)	(12回)	国際電信電話社	113	衛星通信Ⅱ
電話網計画設計	(11回)	日本電信電話公社	150	
国際電話交換技術	(7回)	国際電信電話社	75	
電話交換技術(Ⅱ)	(6回)	日本電信電話公社	94	
国際データ通信技術	(3回)	国際電信電話社	28	
無線通信技術	(9回)	日本電信電話公社	157	
データ通信技術	(1回)	日本電信電話公社	14	
テレビジョン放送技術(Ⅰ)	(21回)	日本放送協会	144	
教育テレビジョン番組	(21回)	日本放送協会	145	
テレビジョン放送管理	(17回)	郵政省大臣官房国際協力課	94	テレビ管理

コース名 (通算回数)	昭和49～58年度 実施回数	研修機関名	昭和49～58年度 参加研修員合計	備 考
放送幹部セミナー	(13回)	郵政省大臣官房国際協力課	93	
ラジオ放送技術	(11回)	日本放送協会	91	
テレビジョン放送技術(Ⅰ) (2回)	2回	日本放送協会	21	
農業協同組合	(21回)	アジア農産協同組合振興機関	187	
農業普及	(20回)	全国農業改良普及協会	142	
稲作(一般)	(22回)	筑波国際農業研修センター	105	稲作普及, 稲栽培
生活改善普及	(4回)	農林水産省農畜園芸局生活改善課, (社)農山漁家生活改善研究会	31	
農林統計	(16回)	農林水産省統計情報部	148	農林水産統計, 水産統計
野菜生産	(15回)	筑波国際農業研修センター	127	
稲病害虫防除	(11回)	兵庫県農業総合センター, 神戸大学	112	
農薬利用	(7回)	兵庫県農業総合センター, 神戸大学	45	
植物遺伝資源	(2回)	農林水産省	25	
灌漑排水	(18回)	筑波国際農業研修センター	140	
農地水資源開発	(11回)	農林水産省構造改善局, 日本農業土木総合研究所	143	
稲作機械化	(10回)	筑波国際農業研修センター	104	
農業機械整備	(17回)	日本農業機械工業会	108	
稲処理精米加工	(11回)	日本精米工業会	146	
農業機械設計	(2回)	筑波農業国際研修センター	20	
養鶏	(19回)	岡崎種畜牧場	79	
家畜人工授精	(13回)	福島種畜牧場	52	
家畜衛生研究	(21回)	家畜衛生試験場	84	
森林造成技術者	(9回)	林野庁	122	
木材工業機械	(13回)	中部木工機械工業会	96	
林業林産研究	(12回)	林野庁	35	
漁業協同組合	(10回)	神奈川国際水産研修センター	93	
沿岸漁業普及Ⅰ(実技)	(22回)	神奈川国際水産研修センター	185	
沿岸漁業普及Ⅱ(理論)	(6回)	神奈川国際水産研修センター	79	
養殖一般	(5回)	神奈川国際水産研修センター	45	
小型漁船の船体・機関保守	(2回)	神奈川国際水産研修センター	12	
水産食品加工	(7回)	東洋食品研究所	54	
地下水資源開発	(17回)	工業技術院地質調査所	101	地下水開発
沿岸鉱物資源探査	(17回)	工業技術院地質調査所	108	
鉱山	(14回)	日本鉱業協会	97	
鉱山保安	(3回)	工業技術院公害資源研究所	32	
中小工業開発セミナー	(19回)	中部産業連盟	139	
工業標準化	(16回)	(財)日本規格協会	151	
中小企業対策	(16回)	大阪府立商工経済研究所	90	
計量標準	(11回)	工業技術院計量研究所	112	
工業開発計画業務	(10回)	中部産業連盟	129	

コース名	(通算回数)	昭和49～58年度 実施回数	研修機関名	昭和49～58年度 参加研修員合計	備 考
認証検査制度	(5回)	5回	(財)日本規格協会	54	
工業所有権制度	(5回)	5回	特許庁発明協会	64	
工業所有権セミナー	(4回)	4回	特許庁発明協会	32	
中小企業振興指導者訓練	(2回)	2回	中部産業連盟	28	
窯業技術	(19回)	10回	名古屋工業試験所	83	
ガラス工学	(16回)	10回	大阪工業技術試験所	63	
プラスチック	(15回)	10回	大阪市立工業研究所	68	
耐火物製造技術	(11回)	10回	美濃窯業研	91	
釉・着色技術	(10回)	10回	多治見市陶磁器意匠研究所	83	
タイル製造技術	(9回)	9回	名古屋工業技術試験所	74	
窯業開発セミナー	(6回)	5回	通商産業省名古屋通産局	44	隔年
石油化学工業	(9回)	9回	石油化学工業協会	78	
醸業工学	(5回)	5回	大阪市立工業研究所	24	
化学技術研究	(1回)	1回	工業技術院化学技術研究所	10	
鋳造技術	(20回)	10回	名古屋工業技術試験所	98	
金属表面処理技術	(17回)	9回	名古屋工業技術試験所	72	
金属加工技術	(11回)	10回	名古屋工業技術試験所	107	
溶接技術	(10回)	10回	溶接学会東海支部、名古屋大学	101	
電気製鋼技術	(8回)	8回	大同特殊鋼製、愛知製鋼㈱	77	
鉄鋼材試験検査技術	(4回)	4回	新日本製鉄㈱	40	
熱処理技術	(4回)	4回	名古屋市工業研究所	36	
冶金生産技術	(3回)	3回	(社)中部産業連盟	30	
船舶技術	(16回)	10回	海外造船協力センター	151	
建設機械整備	(11回)	10回	日本建設機械化協会	107	
バス・トラック整備技術	(5回)	5回	日野自動車工業㈱	53	
プラント・メンテナンス	(1回)	1回	新日本製鉄㈱	12	
綿織布技術	(20回)	10回	愛知県三河尾張繊維技術センター	102	
繊維工学	(3回)	3回	工業技術院繊維高分子材料研究所	28	
繊維機械工業セミナー	(3回)	3回	愛知県三河繊維技術センター	26	
貨幣および勲章製造	(15回)	10回	大蔵省造幣局	48	
インダストリアルデザイン	(10回)	10回	(財)日本産業デザイン振興会	73	デザイン
包装技術	(6回)	6回	日本包装技術協会	89	
水力発電	(20回)	10回	電研開発㈱、(社)海外電力調査会	88	
火力発電	(20回)	10回	東京電力㈱	77	
電気事業経営	(12回)	10回	(社)海外電力調査会、中部電力㈱	84	
配電技術	(11回)	10回	(社)海外電力調査会、関西電力㈱	76	
中近東電力	(10回)	10回	(社)海外電力調査会、東京電力㈱	77	
地熱エネルギー	(13回)	10回	九州電力㈱	135	
貿易振興セミナー(A)	(17回)	10回	世界貿易センター	146	

コース名 (通算回数)	昭和49～58年度 実施回数	研修機関名	昭和49～58年度 参加研修員合計	備 考	
貿易振興セミナー(B)	(11回)	9回	世界貿易センター	106	
貿易実践指導者	(7回)	7回	神戸商工会議所	86	
観光振興セミナー	(23回)	16回	国際観光振興会	198	観光セミナー(A), 観光セミナー(B)
監督者訓練セミナー	(21回)	10回	労働省職業訓練局	128	
職業訓練セミナー(1)	(21回)	10回	労働省職業訓練局	144	
職業訓練指導員養成	(20回)	10回	職業訓練大学校	410	
上級技能者訓練	(17回)	10回	大阪府立東淀川高等職業訓練所	95	
職業訓練セミナー(II)	(10回)	10回	労働省職業訓練局	119	
金型工作技術	(6回)	6回	京都技能開発センター	34	
コンピューター技術	(16回)	10回	アジア・エレクトロニクス連盟	147	
リモート・センシング	(7回)	7回	リモート・センシング技術センター	66	
上級コンピューター技術	(4回)	4回	アジア・エレクトロニクス連盟	49	情報処理(上級)
アイントープ放射線医学 生物学利用	(4回)	3回	放射線医学総合研究所	38	
看護管理	(2回)	2回	国際看護交流協会	17	
医科学技術	(8回)	7回	神戸大学	44	熱帯疫学
結核対策	(19回)	10回	結核研究所	185	
がん対策	(18回)	10回	国立がんセンター	100	
微生物病研究	(14回)	10回	大阪大学微生物病研究所	63	
早期胃がん診断	(12回)	10回	早期胃がん検診協会	171	
医療放射線技術	(11回)	10回	大阪大学医療短期大学部	82	
結核対策(上級)	(8回)	8回	結核研究所	93	
結核対策細菌学技術指導者	(10回)	9回	結核研究所	57	
衛生行政セミナー	(7回)	7回	(財)日本国際医療団	82	
輸出入食品検査技術	(5回)	5回	国立衛生試験所大阪支所	44	
腎不全対策	(5回)	5回	日本腎臓学会	63	
寄生虫予防指導者セミナー	(5回)	5回	(財)日本寄生虫予防協会	45	
循環器病対策	(2回)	2回	国立循環器病センター	12	
消化管病理学	(1回)	1回	筑波大学	14	
家族計画指導者セミナー	(13回)	10回	家族計画国際協力財団	97	
家族計画組織活動セミナー	(10回)	10回	家族計画国際協力財団	150	
家族計画医学保健セミナー	(10回)	10回	家族計画国際協力財団	140	
家族計画広報教育セミナー	(11回)	9回	家族計画国際協力財団	142	
精神薄弱福祉	(4回)	4回	(財)日本精神薄弱者福祉連盟	32	
婦人関係行政セミナー	(15回)	10回	労働省婦人少年局	106	
労働安全衛生行政セミナー	(10回)	10回	労働省労働基準局	147	
労使関係行政セミナー	(7回)	7回	労働省労政局	74	
労働統計セミナー	(5回)	5回	労働省大臣官房統計情報部	47	
雇用開発セミナー	(5回)	5回	労働省職業安定局	49	
補装具製作技術	(1回)	1回	国立身体障害者リハビリテ-ションセンター	9	

コース名 (通算回数)	昭和49-58年度 実施回数	研修機関名	昭和49-58年度 参加研修員合計	備 考
心身障害者行政セミナー (1回)	1回	労働省大臣官房国際協力課	9	
水産研究(I) (17回)	5回	水産庁東海区水産研究所	19	
港湾上級 (5回)	5回	運輸省港湾局	54	
電子工学 (13回)	6回	大阪府立工業技術研究所	32	
水産研究(II) (6回)	4回	東海区水産研究所	13	
地下鉄道工学 (7回)	7回	帝都高速度交通営団	40	
オフセット印刷 (10回)	8回	日本印刷技術協会	43	
海洋環境 (3回)	3回	北海道大学, 東海大学	27	
稲作(研究) (13回)	1回	鴻巣農試	4	
淡水魚増養殖 (12回)	3回	農林省淡水区水産研究所	21	
自動車整備 (13回)	2回	中部日本自動車学校	31	
国際規格セミナー (1回)	1回	(財)日本規格協会	8	
皮革なめし技術 (3回)	2回	兵庫県皮革工業指導所	13	
短波無線 (15回)	3回	国際電信電話(財)	29	
家族計画実施指導セミナー (1回)	1回	家族計画国際協力財団	9	
性病検査 (2回)	2回	国立予防衛生研究所	16	
結核外科(結核治療) (10回)	1回	結核研究所	4	

第2節 専門家派遣事業

1. 事業の沿革

わが国の政府ベースによる専門家派遣事業は、昭和29年、わが国のコロンボ・プランへの加盟により、研修員受入事業とともに政府ベース技術協力の柱の一つとして発足し、翌昭和30年に28名の技術指導専門家を東南アジアに派遣したことに始まる。

本事業は開発途上国へ専門家を派遣し、要請された各種の分野で相手国の実情に適した技術や知識を伝え、その国の人材を育成することを目的とした技術協力事業である。

わが国では当初より、専門家派遣事業に積極的に取り組み、前述のコロンボ・プランに加えて、昭和32年度には中近東、アフリカ、

昭和33年度には中南米、そして昭和35年度には北東アジアと、わが国独自の技術協力計画にもとづく専門家派遣の対象地域を順次拡大してきた。こうした対象地域の拡大とともに、派遣専門家数の増加や、専門家の指導科目の多様化に伴い、実施体制面でも逐次整備改善がなされた。

一つには、それまでの一般専門家派遣制度とは区別し、昭和38年度から開始した青年技術者派遣制度の青年海外協力隊事業への発展的吸収である。

また、医師とその補助者からなる診療団などを派遣し、相手国民の健康増進に寄与していた医療分野における専門家派遣事業が、先方政府の要請にそってプロジェクト方式での協力を推進する必要性から、昭和41年度には医療協力事業へと独立発展していくことになったこともあげられる。

これを契機に農業、鉱工業の分野においても、専門家派遣、機材供与、研修員受入をパッケージにした、いわゆるプロジェクト方式による技術協力事業が設けられ、従来一元的に専門家派遣を行ってきた本事業は「プロジェクト方式による専門家派遣」と区別し、「個別専門家派遣」を中心として事業が拡大され、今日にいたっている。

コロポ・プラン等わが国の技術協力計画は、いずれもわが国と開発途上諸国政府との間の協定にもとづく、いわゆる2国間方式によるものであるが、昭和31年、わが国の国連加盟が承認されて以来、国連の開発援助活動に積極的に参加協力するという方針から国連およびその他国際機関の求める専門家を、わが国の費用負担により国連アジア極東経済委員会 (ECAFE)、国連貿易開発会議 (UNCTAD) 等国連地域経済委員会、あるいは専門諸機関およびアジア開発銀行 (ADB)、アジア工科大学院 (AIT)、東南アジア漁業開発センター (SEAFDEC) 等の国際機関への専門家派遣を実施してきた。

これらは、前述の2国間方式に対して多国間方式によるものであり、とくに東南アジア開発閣僚会議の諸決議にもとづき、地域経済協力の一環としてのADB、SEAFDECへの専門家派遣を契機に、昭和43年度から、国際機関等技術協力計画を発足せしめ、従来の多国間方式による専門家派遣事業を一括し、実施することとなった。

以上述べた諸計画の他、2国間方式による技術協力専門家派遣事業として、理科教育協力事業と研究協力事業がある。

理科教育協力事業は昭和40年度のパナマにおける第2回アジア地域ユネスコ加盟国文相会議において、先進国の理科教育についての協力の必要性が強調されたことに因をなし、昭和41年度に文部省の委託事業としてス

タートした。昭和50年度には専門家派遣が、翌昭和51年度には機材供与についても交付金で実施することになり、現在にいたっている。

つぎに研究協力事業については、昭和52年度に開始した事業であり、本事業の目的は、従来、開発途上国の開発理論の研究が、途上国側の視点を十分に反映せず、主として先進国の立場から推し進められてきた傾向にあるとの反省に立って、わが国から開発理論研究の専門家を派遣し、開発途上国の研究者と対等の立場で、その国の実情に適した開発のあり方について共同研究を行うとともに、共同研究を通じて途上国における開発問題の研究能力を高めることにある。したがって、この事業は一方的な技術指導、助言ではなく、すでにレベルの高い研究機関(大学、研究所等)もしくは研究者との広範な共同研究を行う点に特徴があり、これまでの7年間に、アジア、アフリカ、中南米各地域で14件の研究協力事業を実施し、これにかかわる専門家を派遣している。

2. 事業内容および実績

(1) 業務の目的および形態

専門家派遣事業は、相手国政府が国家開発計画に取り組む上で必要とする技術を、わが国より派遣した専門家から当該国の開発の担い手に対し直接指導、調査および助言を行うことによつて当該分野における技術移転をはかるものである。

これら派遣専門家の現地における技術移転の方法は主として、

- ① 開発計画および行政制度立案にアドバイスする協力業務
- ② 試験および調査研究を推進する協力業務
- ③ 技術・技能・マネジメントに関する

指導業務

④ 教育文化に関する指導業務に大別される。

このように、相手国において種々の立場から協力活動が展開されているので、他の技術協力、経済協力事業との結びつきも多く、他事業の実施、推進にとって重要な一端を担っている場合も少なくない。

すなわち、

- ① 開発調査事業関係の予備調査およびフォローアップのための専門家派遣
- ② プロジェクト協力実施の準備または、協定終了後のフォローアップのための専門家派遣
- ③ 無償資金協力のフォローアップのための専門家派遣
- ④ 円借款実施に際しこの予備調査、フォローアップの専門家派遣
- ⑤ 第三国研修実施にあたっての業務調整役または講師としての専門家派遣
- ⑥ 機材供与事業に関連した機材の掘付、操作指導の専門家派遣

等、様々な分野への派遣を行っている。

また、昭和52年度より取り組まれた研究協力事業は、専門家派遣事業の中でも協力の当初からプロジェクト方式の考え方を折り込み、いわば協力目標（期間、共同研究テーマ、相互の経費負担原則等）を開発途上国との間で確認し、協力していくもので、最近では大学間での協力として特記すべきものとなっている。

(2) 体制・制度の改善

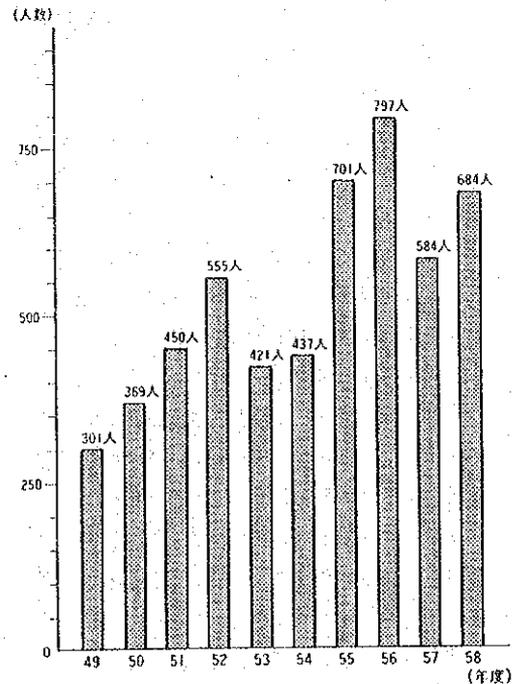
昭和30年度に、わずかに12百万円、28名の派遣実績をもって開始された専門家派遣事業は、途上国への技術協力の拡大と相まって、その後著しい発展をとげ、昭和49年度の当事業団設立時の実績は、予算面で開始時の約213倍、派遣人数でも13倍と急成長し、この10年間だ

けをとっても、予算面で約3.5倍、派遣人数で2倍強の増加をみている。

この間、事業の伸びに伴い、専門家の確保、派遣中の専門家の待遇改善、現地での協力活動への支援強化など、事業の質的向上に向け、諸制度の整備、改善が逐次はかられてきた。これらの制度の多くは、旧海外技術協力事業団当時に制度化されたものであり、当事業団設立後は、主として、既存制度の改善等、内容の充実に対する整備がなされてきた。

たとえば制度面では、昭和50年度に海外共済会が設立され、従前の共済給付に生命保険制度を利用して、弔慰金・見舞金制度を新設したり、昭和51年度には不健康地に派遣した専門家について、派遣期間を2年間で区分し、その期間ごとに、1回の休暇一時帰国を認め

(図-14) 年度別専門家派遣数(昭和49～58年度)



る休暇一時帰国制度を整備した。また、昭和54年4月より、労働者災害補償保険への特別加入が認められ、事業団基準にもとづく業務上災害補償を発展的に本制度に移行したこと等があげられる。

つぎに、任国での専門家活動への直接支援経費としての、携行機材費、現地業務費については、単価改正を行った結果、10年間の予算単価のアップは携行機材費は33%、現地業務費で20%となっている。

実行面では派遣事業費の枠内での調整をはかり、たとえば、昭和58年度についてみれば携行機材費予算単価49万円に対し、実行単価111万円、現地業務費では、定額分としての1専門家あたり月額3万円に加え、申請ベースで教育および調査研究のための現地研究費(専門家1人につき月額11万円が上限)、ローカルコストの一部負担分としての現地業務費臨時支給により、派遣専門家の活動の円滑化、効率化を推進している。

また、昭和46年度に新設された所属先人件費補てん制度については国以外の機関から、より優秀な技術者を派遣してもらうための改善策として、10年間に補てん上限額の倍増措置を講じている。

さらに、昭和58年度には派遣中の専門家に対し、先端技術や経済産業政策、経済協力の諸施策等に関する情報資料を送付するための、文献資料等購送費が予算化された。

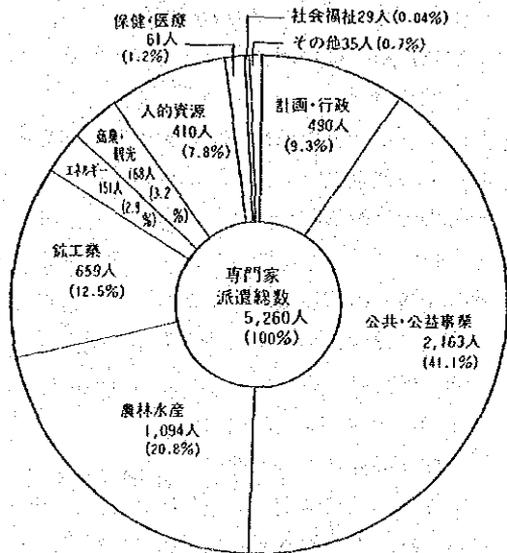
一方、体制面では、昭和49年度に設置された、東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC)業務室を、SEAFDECに対する機材調達業務の終了に伴い昭和56年度をもって廃止し、昭和57年度には国際機関への専門家派遣業務に加えて、機材供与事業を行うことを目的として国際機関業務室を設置した。

(3) 実績および推移

昭和49年度から昭和58年度までの10年間の

専門家派遣事業の累計支出金額は53,572百万円、派遣専門家総数5,260名、派遣国数100カ国に及んでいる。支出金額は年々増加し、この10年間で3.5倍増、派遣人数は2倍強の増加、派遣国については、アジア地域での中国、ブルネイ、中近東地域では南北イエメン、パ

(図-15) 分野別専門家派遣数
昭和49～58年度派遣専門家
5,260人の分野別人数および比率



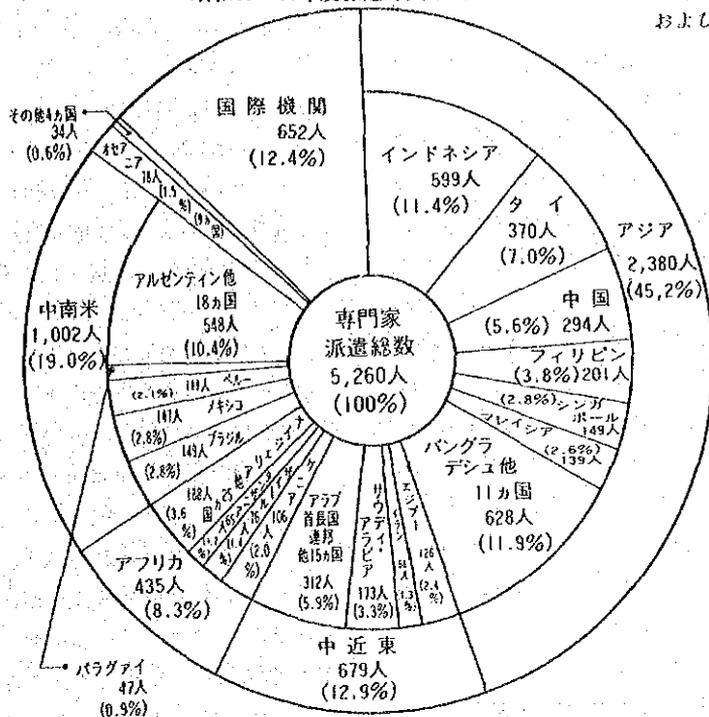
ハラーン、アフリカ地域のリベリア、モーリタニア等13カ国、中南米地域のジャマイカ、ホンデュラス等5カ国、オセアニア地域の西サモア、キリバス等4カ国、ヨーロッパ地域等ではギリシア等3カ国の計30カ国が新規派遣として増加している。

なお地域別専門家派遣数では、アジア地域45.2%、中南米地域19.0%、中近東地域12.9%、アフリカ地域8.3%、その他の地域14.5%となっている(国際機関専門家を含む)。

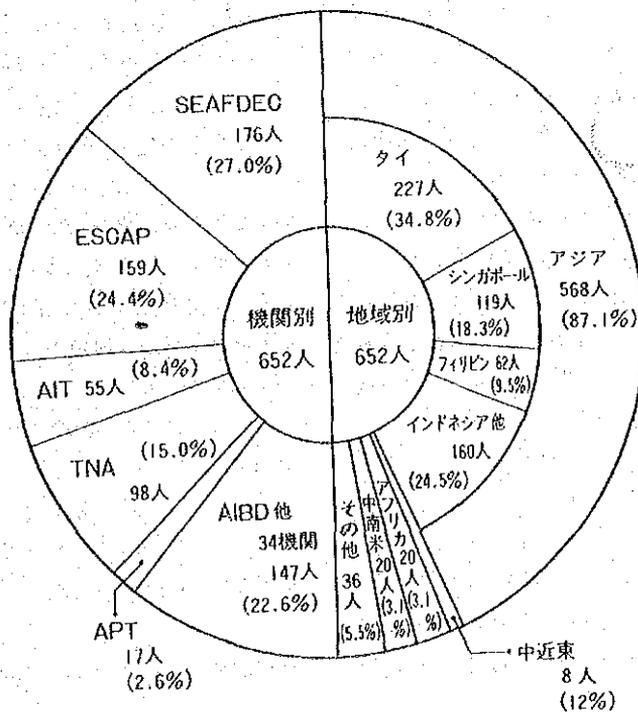
派遣人数の地域別の伸び率は、中南米地域

(図一六) 地域別・国別専門家派遣数 (昭和49~58年度累計)

昭和49~58年度派遣専門家5,260人の地域別・国別人数および
および比率



(図一七) 国際機関専門家地域別・機関別派遣数 (昭和49~58年度累計)



が3倍増、その他の地域でも2倍前後の伸びとなっている。

つぎに、専門家の指導分野別では運輸・交通、通信・放送を中心とする公共・公益事業分野が全体の41.1%と最も多く、農林水産分野が20.8%、鉱工業の12.5%と続いている。

昭和48年度以前の10年間では、農林水産分野が全体の約30%を占め、最も多かったことから比較すると、途上国の要請分野が、開発の基礎となる道路、橋梁、港湾、電気通信等、資本力と技術の組み合わせによるインフラ部門の整備に重点が移行しつつあることがうかがえる。

地域の特徴としては、アジア地域の計画行政分野や人的資源分野、オセアニア地域の水産分野、中近東地域の鉱工業の分野等が、他地域の同分野に比べ、全体の中での構成比率が高い点があげられる。

なお、派遣専門家総数の約12.4%を占める国際機関に派遣する専門家についてみると、国際機関別では、この10年間に派遣した40機関、652名の専門家のうち27.0%が東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC)、24.4%がアジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)に派遣されており、この2機関で全体の過半数にあたる51%を占めている。

また、派遣専門家の赴任時現職については、国家公務員が40%、ついで民間27%、公社・公団等特殊法人21%、地方公務員4%、その他8%となっているが、派遣人数の増加に伴い、公務員依存から民間依存に移行する傾向がうかがえる。

3. 今後の方向

個別専門家派遣事業は、「人」を中心とした事業であり、本事業を推進する上での最重点事項は、優秀な人材の確保と専門家の派遣国

での協力活動を効果的に進めていくための支援業務の強化にある。

したがって、この点を踏まえ、以下の方向で今後の事業推進にあたる。

- ① 国内関係機関に対し専門家の資質として、技術・語学面での能力のみならず、派遣国での良き人間関係を醸成するに必要な、人物面でも優れた人材の推薦についての理解を得るべく努力する。
- ② 要請数の増加と要請内容の多様化に 대응するため、これまで以上に幅広い層からの人材確保に努め、各層の理解を得るための国内での広報活動を強化する。
- ③ 派遣専門家の民間機関への依存度が増加傾向にあり、これを積極的に推進していくため、民間所属先企業が人材を派遣することによって当然必要とされる間接経費の補てん制度の導入、ならびに先端技術に関連するノウハウ等高度で専門的な技術を必要とする専門家については当該専門家所属先企業に対する技術費の支弁を検討する。
- ④ 専門家の適性についての的確なチェックと派遣前研修の充実をはかるために、国際協力総合研修所(昭和58年度設置)と連携し、取り組みを行う。
- ⑤ 専門家の協力活動に対する支援業務の強化については、協力現場での各専門家の業務内容、問題点等を正確に掌握し、的確な支援を行う。

第3節 機材供与事業

1. 事業の沿革

機材供与事業は技術協力事業の中でも研修員受入、専門家派遣とならび最も基本的な技術協力形態の一つであり、昭和39年度、旧海外技術協力事業団において50百万円の予算でスタートした。

本事業の目的とするところは、開発途上国がわが国の技術協力その他により、一応の技術知識、経験を有しているにもかかわらず、機材の欠如、不足等のため、技術の訓練、伝達、普及等が円滑に行われず、または既存の技術が効果的に活用されない場合に、当該国の要請にもとづき必要とされる機材を供与し、これを通じて開発途上国の経済的・社会的発展と向上に寄与しようとするものである。

事業開始当初から、本事業に対する途上国の要請度は高く、ちなみに初年度である昭和39年度においては予算額を大幅に上回る40件、約150百万円の要請がなされたが、これに対し、わが国が実際に供与した件数はアジア地域を中心になぜか14件で、その充足率は35%であった。

したがって、本事業の趣旨が広く途上国に知られるとともに、研修員受入、専門家派遣等他事業の拡大と軌を一にして、アジア、中近東、アフリカ、中南米等の地域から要請が殺到した。しかし、予算額の不足傾向が顕現化し、開発途上国全域からの要請に対応できず、その充足率は35%前後で推移している。このような予算面での制約下にあつて、本事業を効率的に推進するために、「人」との有機的な結びつきによる供与の原則が確立された。

たとえば、①派遣中の専門家の指導業務を

一層効果的とするもの、②専門家の帰国後に相手国側のカウンターパートがさらに業務を継続遂行する上で必要とするもの、③研修員が帰国後に、わが国で研修した知識・技術を有効に活用するために必要とするものなどがその主な対象となる。

一方、質的改善に向けても、様々な努力が払われており、すでに供与した機材の修理、維持、管理、据付、操作指導、デイスパース促進を目的とする実施調査等のため、適宜関係者を派遣するシステムが確立されている。また、より迅速に途上国の要請に対応するための小規模機材供与を制度化しつつある。さらに昭和56年度からはハードな機器材の供与のみならず、体系的な技術知識、情報を移転することを目的とし、文献、技術情報の供与を併行して実施している。

2. 事業内容および実績

過去10年間の事業を概観すると、昭和51年度までは年度平均約100件、総額1,000百万円程度であった要請が、昭和52年度以降は急速な増加傾向を示し、昭和58年度においては、要請件数144件、総額4,327百万円にのぼっている。

これに対し、昭和58年度実績は38カ国、50件（一般単独機材供与分32カ国40件、小規模機材分10カ国10件）、金額にして約1,229百万円となっており、地域配分はアジア地域45%、中近東地域8%、アフリカ地域18%、中南米地域25%、オセアニア地域4%となっている。

なお、機材の種類については、研修員、専門家、協力隊等の技術移転に直接関連するものがほとんどであるため、農機具、工作機械、漁業機材、医療機器、電気通信機器、視聴覚機器、測定機器、実験機材等きわめて多岐にわたっているが、年々、1件あたりの金額も

大きくなる傾向にあり、とくに近年では情報化時代を反映して、コンピューター、ワード・プロセッサといった情報関連機材の要請が目立っている。

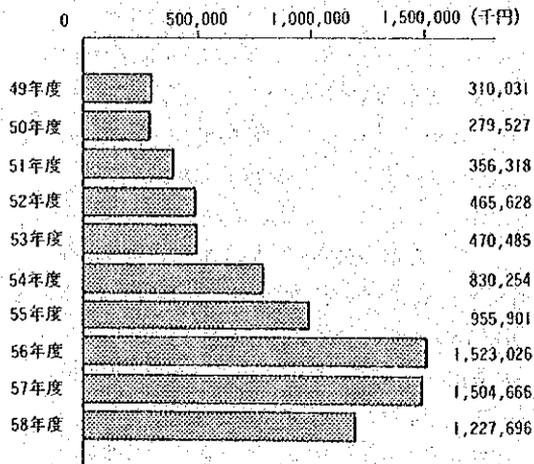
さらに、事業の内容的な面からみると、昭和56年度より本事業の一環として文献技術情報の供与があらたな制度として確立された。

従来、わが国に外国語で書かれた技術文献が少ない事情もあって、積極的な対応がされなかった分野であり、日本の技術、製品が国際的な評価を得つつあることから、体系的な技術情報として文献供与に対する要望が高まってきており、今後は着実に伸びる事業であることが予想される。

昭和58年度においては技術情報紹介の専用カタログを作成し、途上国の要望を募った結

(図-18) 機材供与事業の支出実績額の推移

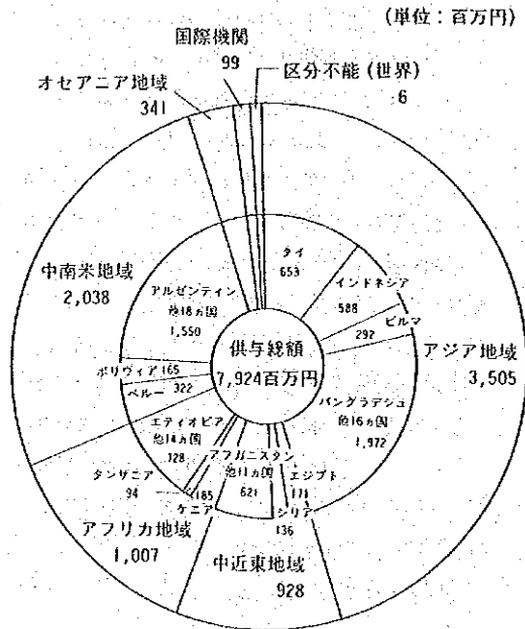
機材供与事業は、機械あるいは設備等の不足している開発途上国に対し、研修員、専門家、協力隊員等と関連する事業に必要な機材を贈与し、開発を一層効果的に推進しようとする事業。技術協力センター事業、保健医療協力事業、人口・家族計画協力事業、産業開発協力事業等のプロジェクト関連の機材供与は除く。



果、11,200冊、金額にして150百万円にのぼる要請が寄せられたが、これに対する供与実績は3,214冊、35百万円にとどまった。

また、昭和58年度中に、調査、据付、修理、保全、管理、評価等のために、各地域に派遣した機材供与関連調査団は13チーム、35名であった。

(図-19) 機材供与事業地域別・国別実績 (昭和49~58年度累計)



3. 今後の方向

機材供与事業は、他の協力事業に比べて、案件実現にいたるまでの手続きが比較的短期間で可能であり、また、ローカル負担分が少なくすむ割に、モニュメンタルな効果が期待できるといった特殊性をもっている。この特殊性を生かして途上国のニーズに応じて臨機応変に対応することが可能であり、この点を念頭において、今後の方向を述べる。

(1) 予算の増額措置

実績の項で述べたとおり、過去20年来、要請に対する充足率がかつて35%を大幅に上回った実績はない。本事業が毎年要望調査を行って事業を進める一種のオファー方式である以上、予算的にも要請の60%以上は充足する予算の増額をはかる必要がある。

(2) 事務処理上の改善

相手国からの要請書（A4フォーム）および要請内容が不明確であったり、極度に遅延したりするため、業務が著しく遅滞するケースがある。今後は海外事務所等の一層の協力を得て、相手国に的確な事務処理指導を行う。

また、仕様書の作成にあたっては専門コンサルタントの導入を検討する。

可能な案件については現地調達を推進をはかる。

(3) 文献・技術情報の充実

機材の英文取扱説明書等資料が不十分な分野も多く、今後はこうした諸資料等の英語化、現地語化を事業内に取り込んでいく必要が生じている。

さらに、途上国がわが国から断片的に移転されてきた専門技術を体系的なものとするため、文献、技術情報（技術論文等）の供与を充実強化する。

第4節 プロジェクト方式技術協力

1. プロジェクト方式技術協力の概要

(1) 事業の概要

事業団が実施している技術協力の形態は、基本的には(i)専門家派遣、(ii)研修員受入、(iii)機材供与という三つの形態に区分される。これら3形態を一つの事業（プロジェクト）として統合し、事業計画の立案から実施、評価までを一貫して計画的かつ総合的に運営・実施する協力形態をプロジェクト方式技術協力と呼んでいる。

(2) プロジェクト方式技術協力の内容

プロジェクト方式技術協力は、つぎの五つの事業分野で実施されており、各事業とも(i)人材養成、(ii)研究開発、(iii)技術普及の3形態を有している。

① 技術協力センター事業

訓練センター(機械、電気、自動車整備等)における技術者・職業訓練指導員の養成、研究所(通信、建設、化学工業等)における科学技術の導入に伴う改良・普及等の技術開発および専門技術者の養成。

② 保健医療協力事業

医師・看護婦の養成、熱帯感染症等の研究、臨床医療技術、地域保健、地域医療対策、医療品製造技術の開発。

③ 人口・家族計画協力事業

家族計画従事者の養成、母子保健・成人教育等を通じての開発途上国の人口増加抑制。

④ 農林水産業協力事業

農業・林業・畜産業・水産業分野における技術者・普及員等の養成および研究・技術開発、食糧増産、地方農村開発。

⑤ 産業開発協力事業

中小工業等特定産業の開発、育成および

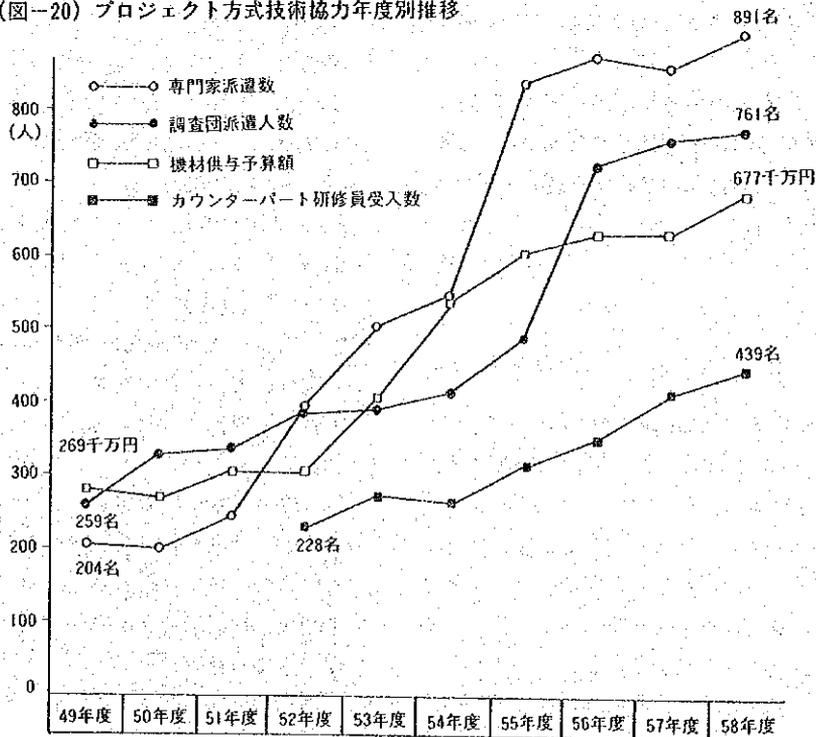
(表-11) プロジェクト方式技術協力形態別実績

プロジェクト方式技術協力とは、研修員受入、専門家派遣および機材供与を一つのプロジェクトの中に有機的に組み合わせて実施することにより総合効果の拡大を目指す協力形態。

年度	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58
予算額 (百万円)	4,637	5,544	6,355	7,126	8,735	10,761	13,337	14,921	16,452	17,721
プロジェクト数 (件)	91	98	97	101	115	126	136	133	153	163
調査団派遣人数 (人)	259	328	332	386	388	411	481	719	751	761
専門家派遣人数 (人)	(419) 204	(410) 200	(417) 244	(594) 393	(761) 504	(898) 545	(1,278) 831	(1,392) 863	(1,411) 849	(1,414) 891
機材供与予算 (百万円)	2,689	2,722	3,062	3,048	4,067	5,395	6,014	6,242	6,287	6,774
カウンターパート 研修員受入数 (人)	228	272	266	314	348	409	439

- (注) 1. ()内は継続者を含む専門家総数。
 2. プロジェクト数は事前調査段階のものを含む(アフターケアは除く)。
 3. ...は不明。

(図-20) プロジェクト方式技術協力年度別推移



振興，農林水産物加工流通，産業開発のための制度，経営，流通。

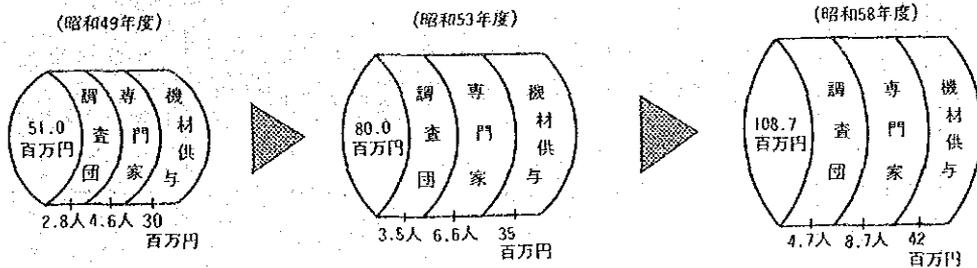
(3) 協力の規模と内容の推移

五つの事業を合わせたプロジェクト方式技術協力全体の予算規模は，昭和49年度4,637百万円であったのに対し，10年後の昭和58年度では17,721百万円となり，昭和49年度と比べ3.8倍となっている。形態別にみると，調査団派遣人数は259名が761名（約3倍）に，専門家数では204名が891名（約4倍）に，機材供与は2,689百万円が6,774百万円（約2.5倍）に

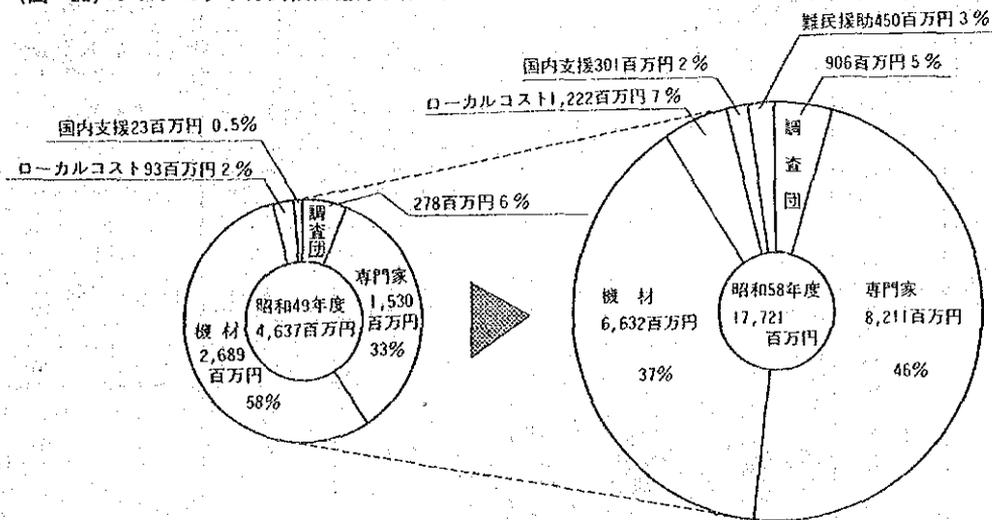
伸びていることがわかる。（表-11） また，この量的拡大とともに協力内容の拡充がどのようになされたかをみるために，1プロジェクト（平均）に投入された予算規模とその内容を比較してみると，昭和49年度はプロジェクトあたり51.0百万円／年であったのに対し，昭和53年度は80.0百万円／年，昭和58年度では108.7百万円／年（対昭和49年度比約2倍）となっている。その内容においても，（図-21）のように調査団員数，専門家数，機材がそれぞれ約2倍になっている。このことからプロ

(図-21) プロジェクト方式技術協力

1プロジェクトあたりの平均援助規模および内容の推移



(図-22) プロジェクト方式技術協力予算内訳の推移

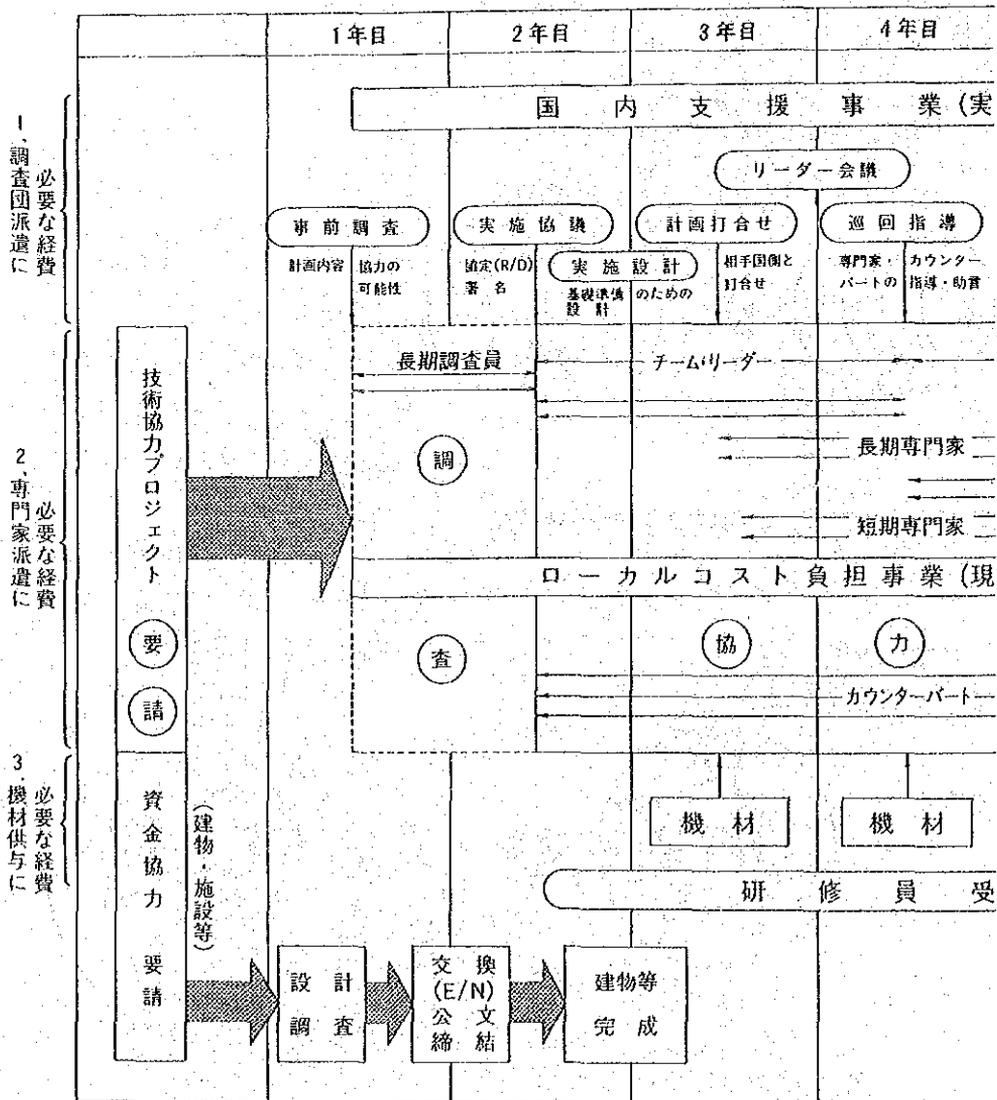


プロジェクト方式技術協力の量的拡大のもとで質の拡充と規模の拡大とが並行してなされてきたことがわかる。

この質的拡充がプロジェクト運営上どの部分に重点的になされたかを知るために、プロジェクトの運営にとって重要な要素である(i)調査団、(ii)専門家、(iii)機材、(iv)ローカルコスト負担、および(v)国内支援にか

かわる予算に区分しその推移をみると、とくにローカルコスト負担予算と国内支援予算の伸びが他の予算と比べて顕著であったことがわかる。ローカルコスト負担予算についていえば、対昭和49年度比で13倍に、国内支援も同じく13倍に伸び、全体予算に占める構成比でも、それぞれ大幅に伸びていることがわかる。

(図-23) プロジェクト方式技術協力実施モデル



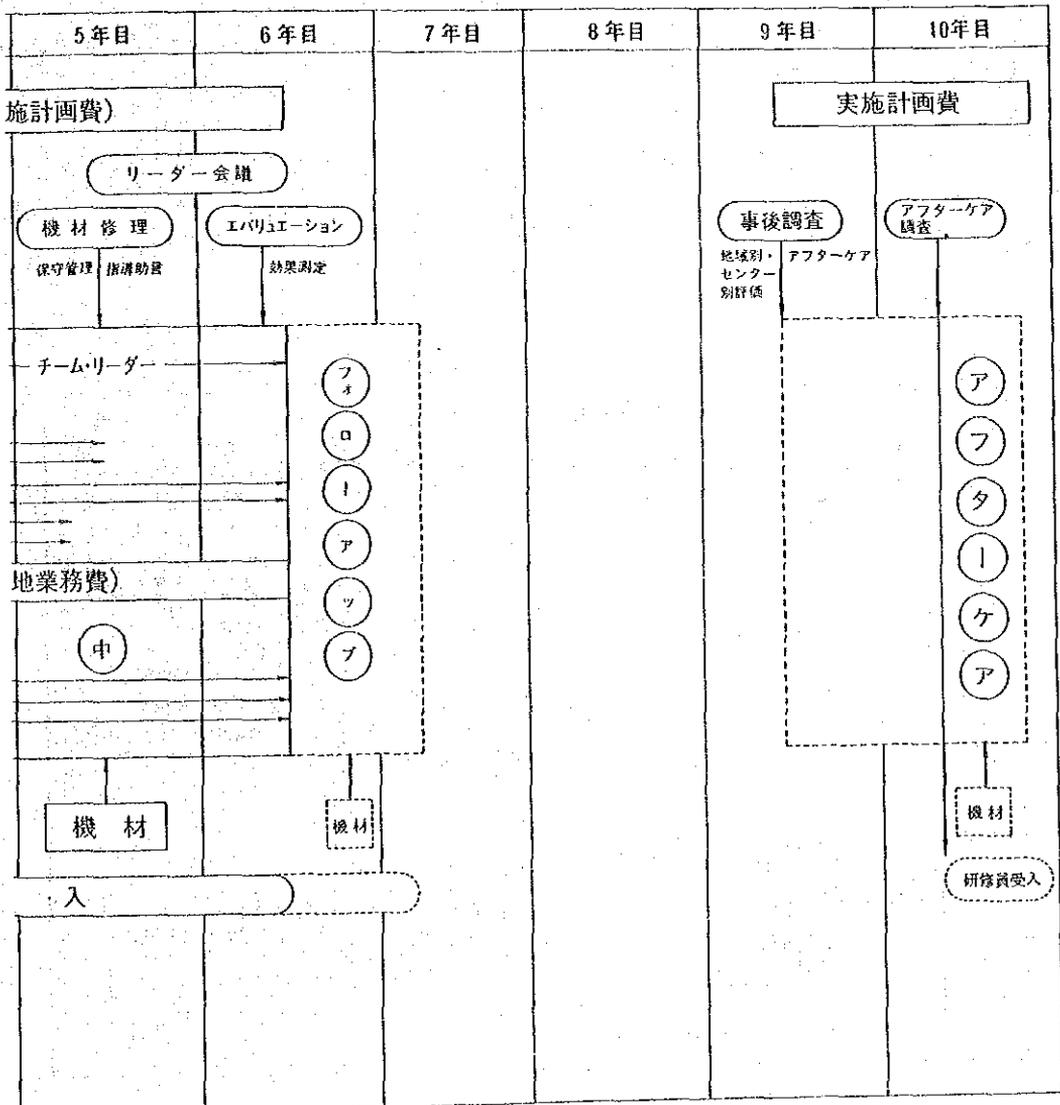
(4) プロジェクト方式技術協力の
10年間の特徴

前述した協力規模の拡大とともに、より効果的・効率的にプロジェクトを運営するための基盤の整備を行ってきたのがこの10年の特徴といえる。この基盤整備の中で特記すべきものとして、(i) プロジェクト・サイクルの確立、(ii) 国内支援体制の整備、(iii) ロー

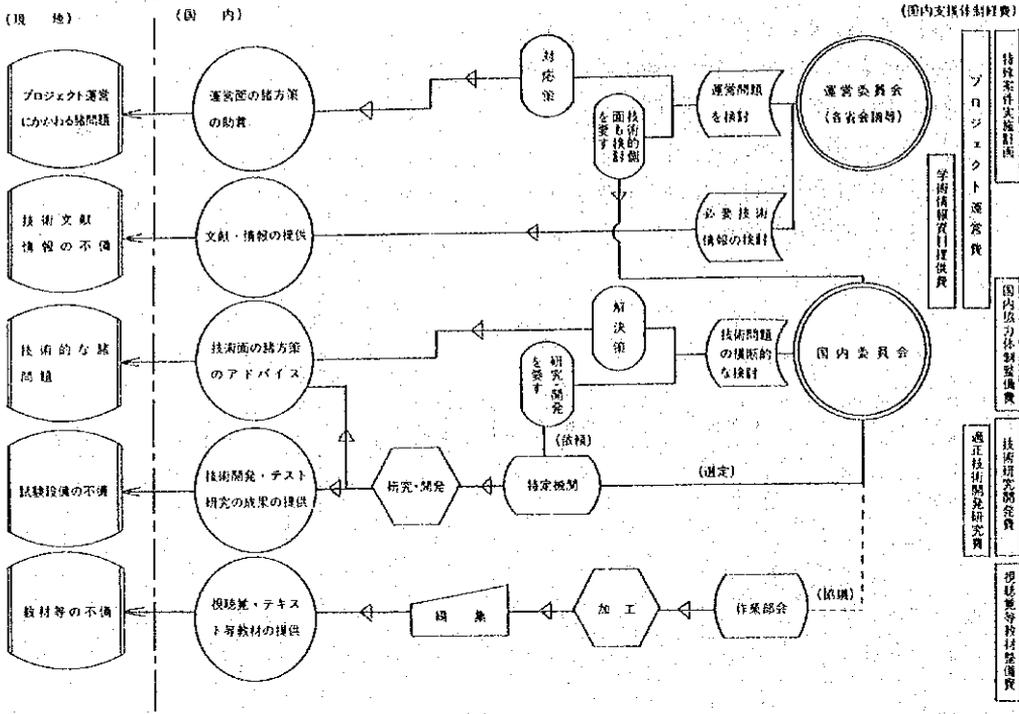
カルコスト負担の拡充、(iv) 評価システムの検討、(v) 無償資金協力との連携をあげることができる。

① プロジェクト・サイクルの確立

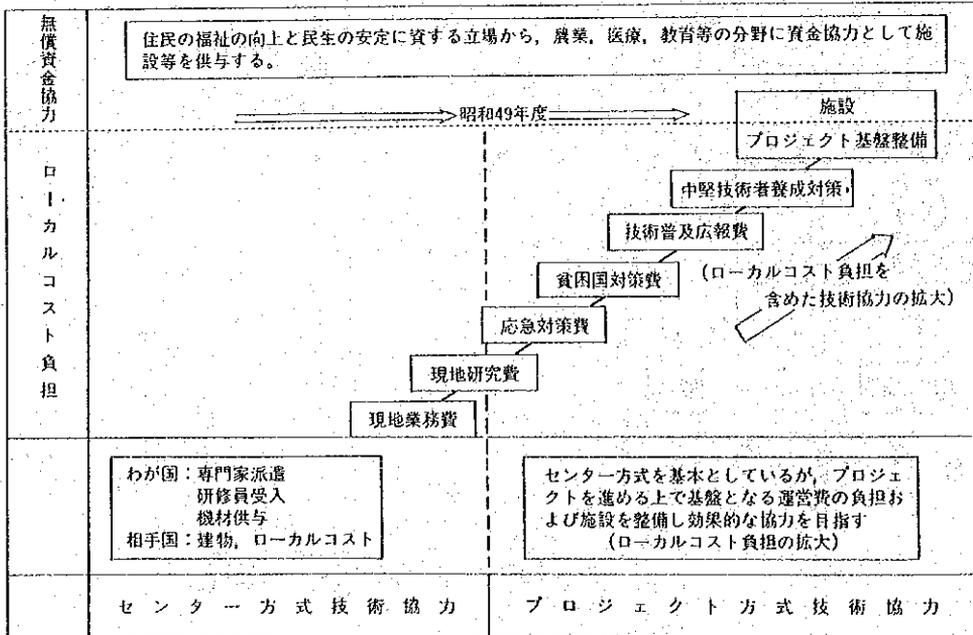
プロジェクトの発掘から計画立案、実施を経て終了するまで、また必要に応じ、アフターケアにいたるプロセスをこの10年間の経験を通じ、(図-23)のように確立整備



(図-24) 国内支援体制の相互関係



(図-25) ローカルコスト負担事業予算の推移



した。

② 国内支援体制の整備

近年、プロジェクトの規模の大型化、援助受入国からの要請内容の多様化、高度化につれて、現地における専門家の活動範囲、内容は大幅に拡大し、運営的側面および技術的側面においても複雑化し、高度化している。このような状況を踏まえ、現地の専門家が抱える技術的問題、プロジェクト運営上の問題等につき、国内関係機関、研究機関および大学等の協力を得て、現地プロジェクトに対する支援・協力をを行う国内支援体制の整備をはかっている。

③ ローカルコスト負担の拡大

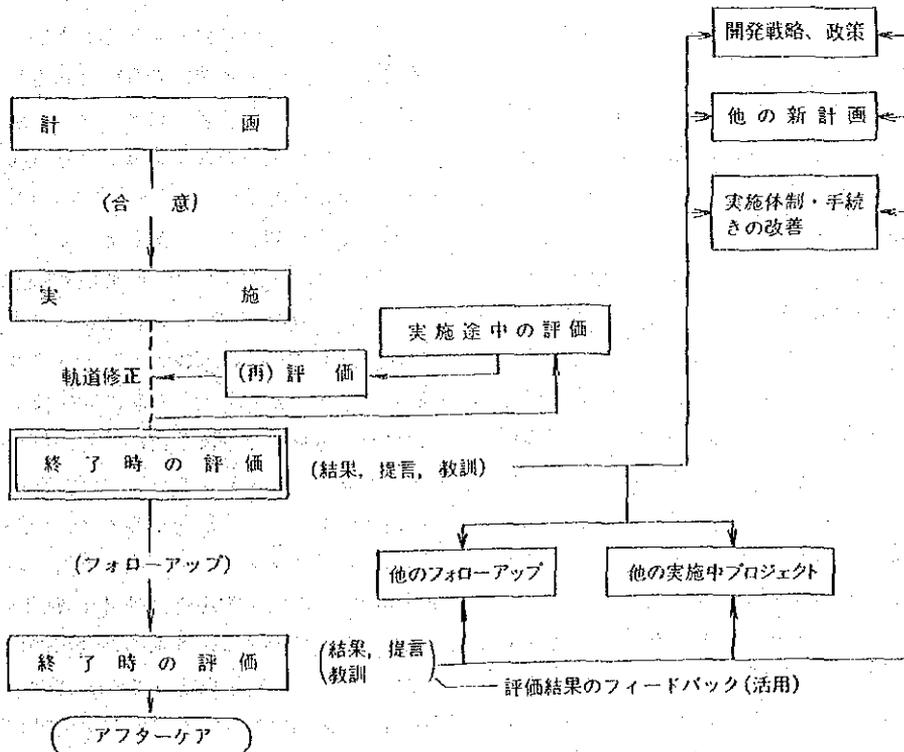
ローカルコスト負担については、当初は相手国側が施設および運営費を負担するこ

とが前提で、日本人専門家の現地での業務経費だけを負担していたが、元来、途上国は財政負担能力が乏しい上に、近年の財政危機を反映してこれらの経費を負担しえないプロジェクトが増えている。また開発援助委員会 (DAC) および国連貿易開発会議 (UNCTAD) 等の国際的フォーラムにおいてローカルコストの相当部分を援助国側が負担することによって協力を効果的に実施することが一種のコンセンサスとなっている。このような状況を踏まえ、(図-25)のようにその予算の拡大をはかってきた。

④ 評価システムの検討

評価を行う目的は、基本的には、当初設定された事業計画に沿って、その事業の実施中の重要な節目毎に進捗状況を把握し、

(図-26) 評価システム



より効果的な事業の運営管理を行う見地から軌道修正等必要な措置をとることである。また、事業終了時には全体の実績や効果等を把握し、計画との比較検討を行い、重要な齟齬があればその原因や影響を調査する。さらに、それが成功例であれ、多くの困難に遭遇した例であれ、事業実施の経験から反省すべき点も整理し、その中から今後に役立つ教訓や提言等を導き出して、将来の計画の策定や事業実施体制、手続き等の改善のために活用することにある。そして事業終了後、数年を経た時期において、終了時の状況やあらたに起こってきた問題等を把握することにより、アフターケア協力の必要性や、より広範囲に適用可能な教訓、提言等を導き出すことも重要である。予算措置としては、計画打合せや巡回指導のようにモニタリングを主体とするもの、エバリュエーション調査のように終了時評価を行うもの、また、アフターケアの必要性を検討する事後調査が整備されてきた。

近年、この評価システムを効果的に実施するための手法の検討に努めている。

⑤ 無償資金協力との連携

無償資金協力を一言でいえば、開発途上国の経済・社会の発展のための計画に必要な資機材の調達と建物の建設に必要な資金を贈与する援助のことである。

わが国の無償資金協力による援助は昭和43年度に開始され、以後今日まで資金の量、援助の質ともに拡大してきている。それとともに、その援助のフォローアップとしての技術協力を行うためにプロジェクト方式技術協力につながるケース、またはプロジェクト方式技術協力計画を策定する段階で、初めから無償資金協力との連携を前提としてプロジェクトを形成するケースが年々増加しており、現在その件数はプロジェクト

全体の約50%にもなっている。

今後、このような無償資金協力との連携プロジェクトがますます増えることが予想される現在、より有機的な連携のための諸方策の検討が重要視されてきている。

2. 技術協力センター事業

(1) 事業の沿革

昭和32年6月、東南アジア6カ国歴訪中であった当時の岸首相が、わが国の技術協力の新しい第三の柱として技術協力センター構想を打ち出し、人的資源の不足に悩むアジア諸国から強い関心と期待が寄せられた。

翌昭和33年度にインドの西ベンガル原型生産訓練センター設立のための経費が初めて通産省予算に計上され、今日、技術協力の一方式として重要な役割を担っている技術協力センター事業が開始された。

昭和34年度には技術協力センター事業予算の外務省一元化が閣議決定されるとともに、タイ電気通信、パキスタン農業、セイロン漁業、イラン中小工業の四つのセンター設置のための予算が計上された。

昭和35年7月30日、わが国と東パキスタン政府（バングラデシュ）との間で協定が成立し、グッカ近郊のテジガオンに東パキスタン農業訓練センターが技術協力センター事業の最初のセンターとして開設され、地区農業普及員に対して理論の講義と実施訓練が開始された。

この開設にあたって、わが国より総額36百万円に及ぶトラクターおよび農業機器、修理用工作機械、巡回指導用車輛等を無償供与するとともに、理事長以下6名の技術専門家を派遣した。パキスタン側は必要な土地、建物、圃場および付帯設備ならびに職員の人件費、センターの運営維持に必要な諸経費を負担し

た。

ついでタイ電気通信訓練センター以下の協定が成り、順次開設された。

政府ベース技術協力推進の一元的機関として、長期的かつ安定的な技術協力体制を整備するため、昭和37年7月1日、海外技術協力事業団（OTCA）が設立され、主として旧アジア協会が実施してきた技術協力センター事業も同事業団に引き継がれた。

この昭和37年度末で技術協力センター事業も協定の締結を終了したものの9センター、準備段階のもの5センターを数え、その分野も農業、漁業、水産加工、小規模工業、繊維工業、電気通信、ウィールズ研究と多岐にわたり、設置地域も開発途上地域全域に及んだ。

昭和40年度には、初期に設置された五つのセンターが協定による協力期間を終了し、相手国に引き継がれたが、相手国ではまだ十分な引き継ぎ体制が整わず、協力の継続を強く要請してきたため、わが国はゴロンボ・プラン等による専門家派遣でこれに対応せざるを得なかった。

しかし、技術協力センターの評価は高く、相手国の期待は大きかった。インド農業センターのように、協力3カ年目を終って周囲の3倍以上の米の増産を実現し、4年目には5倍以上の増産を計画していることなど、インドにとって焦眉の急とされている食糧難解決のための手懸りとして大きな期待を寄せられているケースや、その研究成果がタイを訪問する各国の学者に広く認められ、東南アジアにおける数少ないウィールズ研究機関の一つとして期待されているケースもあった。

昭和44年度には、従来のごとく協力開始時に協力総額の大半を投入する方式の他に、相手国の年間自助努力に見合った、段階的に協力の規模を拡大していく方式の協力—小型プロジェクト協力事業が技術協力センター事業

の一部として認められ、メキシコ電気通信訓練センター等への協力に採用された。

昭和45年度末現在では、開発途上国のほとんどの地域を対象として、設置されたセンターは30を数えるにいたり、分野も医療、経営、教育、道路建設等まで拡大され、協力内容も人材の技術的訓練に対する協力を中心としたものから、先進科学技術の導入、改良、普及および適応に対する協力、公共事業開発、地域開発、大学教育に対する協力等、次第に範囲を広げるとともに、協力の規模も供与機材額が数千万円単位から億円単位のものとなり、派遣要員の人数も10名を越すものへと、大型化する傾向を示していた。

国際協力の一層の強化をはかるため、昭和49年8月1日、国際協力事業団（JICA）が設立され、技術協力センター事業も新事業団に引き継がれた。前年秋の石油危機を契機として世界経済はインフレと不況の同時進行の中で未曾有の困難に直面し、先進諸国も開発途上諸国もその解決の道を模索している中であったが、当事業団の設立と同時に、委託費であった「技術協力センター費」も交付金への変更が認められ、体制・制度の整備がはかられた。

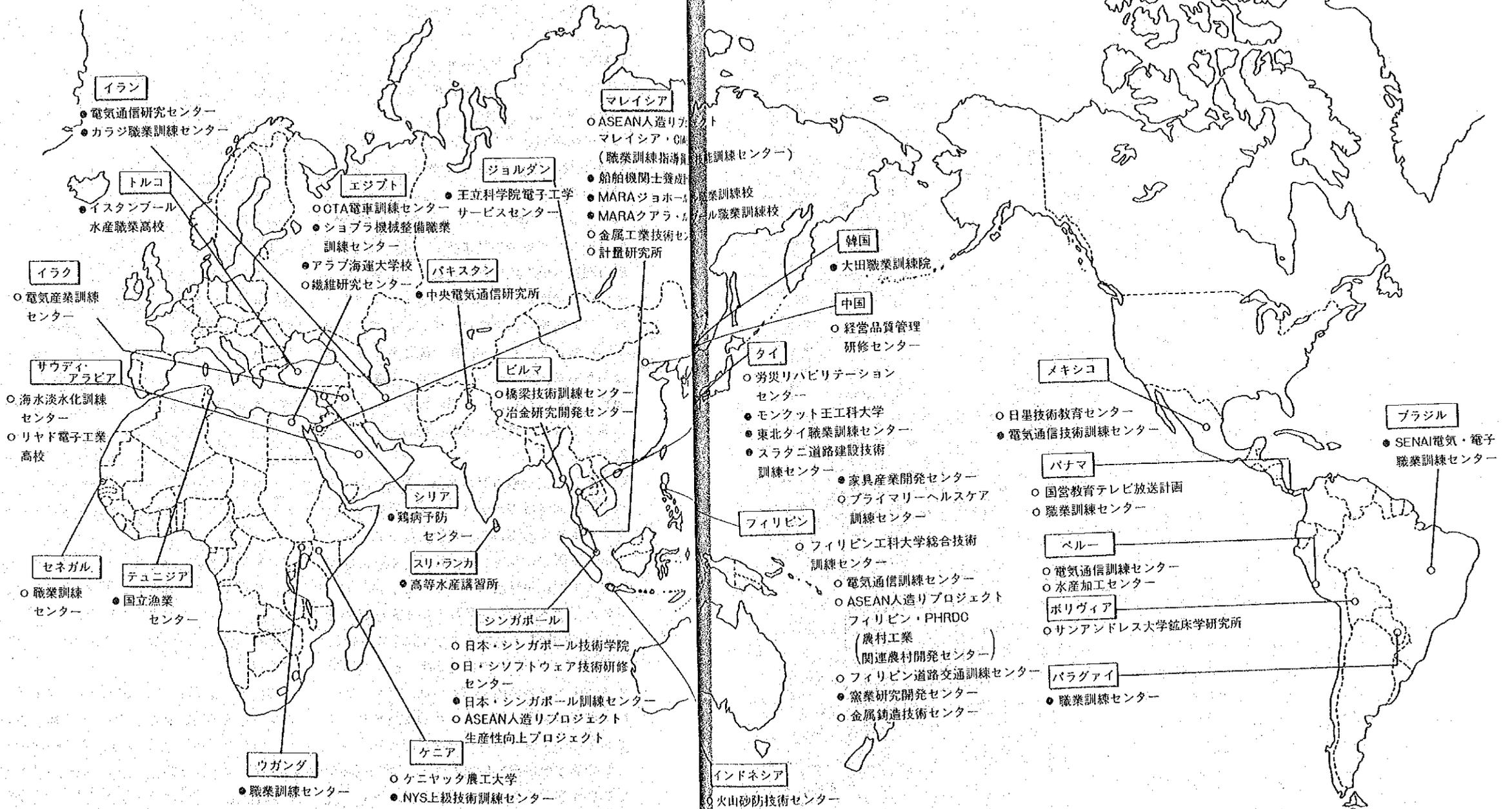
なお、技術協力センター事業の昭和49年度末までの実績は、30余カ国を対象に652名の調査団員、専門家を派遣し、41カ所のセンターが開設された。これに要した経費は7,497百万円であった。

昭和50年度には、協定等にもとづくものおよび協定等の協力期間終了後も引き続き協力しているもの18センター、調査・計画中のもの5センター、計23のセンターに関する業務を実施するとともに、引き続き体制・制度面での充実をはかった。

予算の組立て面から見ると、この年、短期専門家派遣経費の区分計上が認められ、要員

(図-27) 技術協力センター事業プロジェクト配置図

技術協力センター事業は、プロジェクト方式技術協力の一つであり、わが国からは技術者と機械・設備を送り、相手国側が土地・建物・必要人員等を用意して現地に施設を設け、技術の訓練、演示、研究等を行う協力事業。



(注) 昭和59.4.1現在, R/D(または協定)により協力中のプロジェクトは○印
昭和59.4.1現在, R/D(または協定)により終了プロジェクトは●印

(表-12) 10ヵ年に協力したプロジェクト実績一覧
技術協力センター事業

地域	国名	終了 ○ 未了 ●	プロジェクト名	協力期間	実績			
					調査員派遣 (人)	専門家派遣 (人)	機材供与 (千円)	カウンターパ ート受入(人)
アジア	ビルマ	○	医薬技術訓練センター	54.7~60.7	29 (7)	50	405,396	26
"	"	○	冶金研究開発センター	55.5~59.5	21 (5)	26	206,356	21
"	中国	○	経営品質管理研修センター	58.10~63.10	5 (1)	9	766	2
"	インドネシア	○	火山防災技術センター	57.8~62.8	14 (3)	18	178,494	8
"	"	○	ラジオ・テレビ放送訓練センター	58.10~63.10	11 (2)	4	—	3
"	"	○	職業訓練指導員 小規模工業普及員養成センター	58.2~63.2	50 (7)	20	26,869	10
"	"	●	スラウェシ工業職業訓練センター	49.2~55.2	14 (5)	17	324,172	34
"	"	○	スマトラ化学工業センター	56.11~61.11	14 (3)	12	176,484	8
"	韓国	●	大田職業訓練院	51.3~55.3	21 (6)	15	438,855	22
"	マレーシア	●	船舶機関士養成計画	48.12~57.6	10 (4)	22	216,266	19
"	"	●	MARAKアラルンプール職業訓練校	48.6~51.1	5 (2)	—	38,427	6
"	"	●	MARAJョホールバル職業訓練校	51.9~56.9	13 (4)	14	191,694	6
"	"	○	金属工業技術センター	53.8~59.8	35 (9)	43	554,420	34
"	"	○	計量研究所	56.12~60.12	14 (3)	12	161,475	6
"	"	○	職業訓練指導員 上級技能訓練センター	57.8~62.8	40 (5)	10	9,973	20
"	パキスタン	●	中央電気通信研究所	54.3~59.3	17 (4)	35	247,090	19
"	フィリピン	○	フィリピン工科大学総合技術訓練センター	57.11~62.11	22 (5)	8	2,762	3
"	"	○	電気通信訓練センター	56.4~61.4	20 (4)	17	331,537	9
"	"	○	農村工業関連農村開発センター	57.9~62.9	48 (6)	13	—	20
"	"	○	道路交通訓練センター	52.4~58.4 53.4~59.4 (フォローアップ)	23 (5)	117	847,510	33
"	"	●	窯業研究開発センター	51.7~58.3	24 (6)	39	311,581	35
"	"	○	金属製造技術センター	55.7~61.1	23 (5)	22	149,053	4
"	シンガポール	○	日本・シンガポール技術学院	58.6~63.6	6 (1)	6	1,1407	3
"	"	○	日・ソフトウェア技術研修センター	55.12~60.12	26 (5)	40	358,180	14
"	"	●	日本・シンガポール訓練センター	53.6~58.6	26 (5)	30	524,598	21
"	"	○	生産性向上プロジェクト	58.6~63.6	7 (1)	9	6,319	4
"	スリ・ランカ	●	高等水産講習所	49.4~56.4	23 (7)	21	250,429	26
"	タイ	○	労災リハビリテーションセンター	59.2~64.2	12 (2)	6	—	2
"	"	●	モンクット工科大学	53.12~57.12 57.12~58.8 (フォローアップ)	22 (5)	30	396,797	21
"	"	●	東北タイ職業訓練センター	52.12~56.12	15 (4)	13	175,727	20
"	"	●	スラタニ道路建設技術訓練センター	46.5~52.5	7 (3)	18	139,502	18
"	"	●	家具産業開発センター	51.11~54.11 54.11~57.11 (フォローアップ)	18 (4)	21	118,575	15
"	"	○	プライマリーヘルスケア訓練センター	57.10~62.9	29 (5)	17	40,546	9
中近東	エジプト	○	CTA電車訓練センター	57.6~61.6	14 (3)	7	161,936	2
"	"	●	ショブラ機修整備職業訓練センター	52.1~58.7	26 (7)	26	260,938	19
"	"	●	アラブ海運大学校	51.11~55.11 55.11~57.4 (フォローアップ)	17 (5)	32	390,091	20
"	"	○	繊維研究センター	55.11~60.11	16 (4)	6	70,638	6

地域	国名	終了 ○ 協力中 ●	プロジェクト名	協力期間	実 績			
					調査団派遣 (人)	専門家派遣 (人)	機材供与 (千円)	カウンターパ ート受入(人)
中近東	イラン	●	電気通信研究センター	46.3~52.3	7 (3)	9	54,477	10
〃	〃	●	カラジ職業訓練センター	48.10~52.10	6 (2)	3	72,352	7
〃	イラク	○	電気産業訓練センター	50.9~60.3	28 (7)	54	229,915	21
〃	ジョルダン	●	王立科学院電子工学 リサーチセンター	52.12~56.12	18 (4)	17	303,442	10
〃	サウジアラビア	○	海水淡水化訓練センター	57.1~61.3	9 (2)	2	—	—
〃	〃	○	リヤド電子工業高校	49.6~開校日	13 (3)	7	1,000	—
〃	シリア	●	篤病予防センター	47.11~52.11	10 (3)	16	35,430	5
〃	チュニジア	●	国立漁業センター	53.7~56.6 56.7~57.12 (ツロウ・タンク)	23 (7)	19	191,538	13
〃	トルコ	●	イスタンブール水産職業高校	48.6~54.6	21 (7)	19	155,321	7
アフリカ	ケニア	○	ケニヤック農工大学	55.4~60.4	42 (9)	57	379,397	63
〃	〃	●	NYS上級技術訓練センター	50.5~55.5	17 (5)	8	138,302	5
〃	セネガル	○	職業訓練センター	59.2~61.2	12 (2)	13	—	5
〃	ウガンダ	●	職業訓練センター	43.6~49.6	2 (1)	—	—	—
中南米	ボリビア	○	サンアンドレス大学鉱床学研究所	57.5~62.5	14 (3)	13	221,215	3
〃	ブラジル	●	SENAI電気・電子職業訓練センター	54.3~59.3	22 (5)	15	296,952	15
〃	メキシコ	●	電気通信技術訓練センター	42.7~50.7	7 (3)	1	7,255	4
〃	〃	○	日環技術教育センター	57.4~62.3	21 (4)	10	165,790	1
〃	パナマ	○	国営教育テレビ放送計画	56.2~61.2	16 (4)	19	479,574	7
〃	〃	○	職業訓練センター	57.8~62.8	6 (2)	18	169,971	5
〃	パラグアイ	●	職業訓練センター	53.2~58.2	21 (6)	22	250,745	22
〃	ペルー	○	電気通信訓練センター	54.11~57.11 57.11~59.11 (ツロウ・タンク)	23 (5)	25	329,034	17
〃	〃	○	水産加工センター	54.10~57.10 57.10~59.10 (ツロウ・タンク)	26 (6)	32	481,009	32

(注) 1. 昭和59年4月1日現在協力中のプロジェクトは○印
2. 〃 終了したプロジェクトは●印

3. 調査団派遣数のカッコは調査件数
4. 複数プロジェクトにかかわる調査団派遣実
績は複数回カウントしている。

派遣面の機能性が著しく充実し、プロジェクトの推進に資するところ大であった。また、昭和52年度には、相手国の自助努力を妨げない範囲で、ローカルコストをより弾力的かつ大規模に負担する等の措置を積極的に講じ、相手国のローカルコスト負担不能からくるプロジェクトの停滞を最小限に食い止める努力が払われた。

同じ昭和52年度に、プロジェクトの規模の拡大化、内容の高度化に伴い、相手国の資金面での制約のため、さらには、石油危機以降

の景気の停滞の恒常化のため、技術協力と資金協力の有機的結合が重視され、わが国が無償資金協力により建物、施設の手当を行うケースが検討された。この最初のケースにパラグアイのアスンシオン職業訓練センターがとり上げられ、無償資金協力にかかわる交換公文(E/N)が昭和52年10月に締結され、センター設置に関する協定が昭和53年2月に締結された。

昭和53年度にはアフターケア事業が開始され、すでに相手国に引き継ぎを完了したブラ

シル繊維技術訓練センターおよびガーナ繊維技術訓練センターを対象に、現状を調査の上、引き継ぎ後も正常に運営されていることを確認し、よりよい事後の運営に資するため機材供与を実施した。

また、この年の4月には「政府開発援助3カ年倍增計画」が閣議決定され、内外に表明された。

昭和55年度には、要請の中に従来のごとく国あるいは公的機関等が有する技術・ノウハウをもっては対応し得ないものがある状況から、民間企業の協力を得ることとして、コンサルタント等を専門家に活用する措置が講じられ、タイのモンクット玉工科大学プロジェクト等に活用された。

昭和56年1月、アセアン5カ国歴訪中であつた当時の鈴木首相は「アセアン人造り構想」を提唱し、関係各国より強い関心と熱い期待をもって迎えられた。この「アセアン人造り構想」は技術と無償資金の協力を結びつけたセンターをアセアン各国に一カ所ずつ設立し、沖縄に設立される国際センターと連携を保ちつつ、アセアン各国の人造りに協力するものであり、さっそく、予備調査団が派遣され、関係各国と実質的な協議を開始した。

また、先の「政府開発援助3カ年倍增」を達成したわが国は、同年1月、「ODA 5カ年倍增計画（新中期目標）」を設定した。

昭和57年度には、アセアン人造り関連経費が技術協力センター費の中で正規に予算化され、予備調査団、事前調査団が派遣されて各国と協議が重ねられた結果、8月にはマレーシアとの間で合意議事録（R/D）が署名された。

また、相手国からの要請内容の多様化、高度化につれて、現地における専門家の活動範囲、内容は大幅に拡大し、同時に技術的側面においても複雑化、先端化しているため、プ

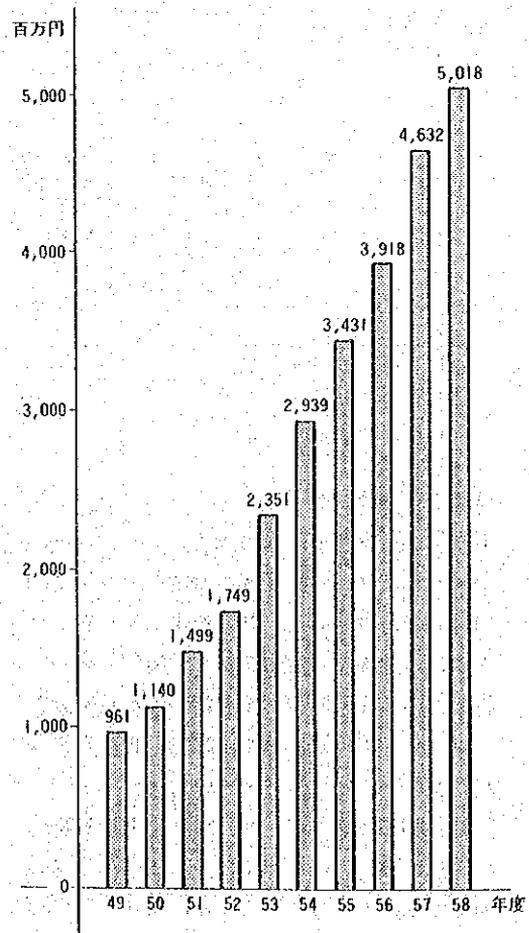
ロジェクトの円滑かつ効果的な運営をはかるためには、現地での専門家の活動と相まって、現地の活動に対する国内における支援、協力体制の整備が必要であることから、とくにこの年は国内協力体制の整備をはかった。

昭和58年度にはアセアン人造りプロジェクトに専門家も派遣されて、本格的な協力活動を開始した。

コンピューター関連、地震予知、水理模型、労災リハビリテーション等の要請にも各々事前調査が行われた。

このように最近のプロジェクトは大型化、

(図-28) 技術協力センター事業費
当初予算額の推移

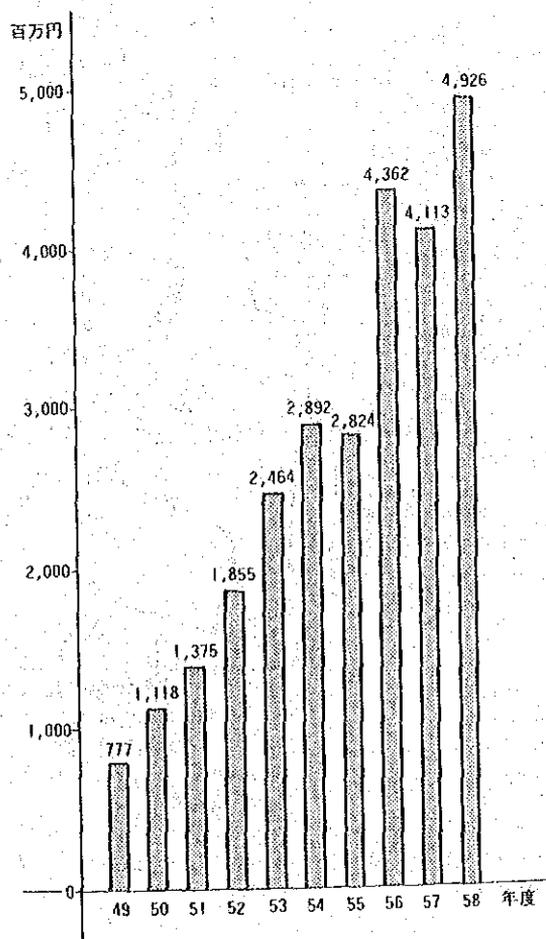


複雑化の傾向にあり、さらに分野も従前の分野に加え、交通管理、火山砂防、海水淡水化等一層多岐にわたるとともに、先端技術を要求されるものが多くなり、かつ近隣諸国を包含する国際的センターも増えている。これらセンターの効果的運営をはかるためには、個別地域の知識や経験を十分に生かした上で協力計画を策定し、万全の体制をもって実施することが急務となっている。

(2) 事業内容および実績

当事業団設立の年度から10カ年間の技術協力センター事業のプロジェクト別の実績は、別表のとおりである。

(図-29) 技術協力センター事業費
年度別執行状況



(3) 今後の方向

技術協力センター事業は、開発途上国の経済社会開発に必要な各分野の人材養成の一方式として各国において定着しつつあるが、今後の要請の内容は大型化、多様化、複雑化が進み、さらには高度先端技術の要求を伴うものが多くなるのは明らかである。

わが国はこの案件選択のため、調査団編成のみならず、基礎情報の収集、文献、資料等の国内検討を含む事前調査体制の一層の充実をはかるとともに、職員および派遣専門家の機能的な配置および、大学、民間企業等の全面的な協力を得るための国内協力体制の整備拡充が必要となろう。当然、予算面でも増額はもとより、小回りのきく機能的な編成が求められる。

要請案件の増大、分野の多様化、内容の複雑化、大型化の中で、優良案件発掘のための事前調査体制の充実、協力体制、制度の整備拡充、予算の機能的編成の相乗効果によってのみ、技術協力センター事業はその効果をあげ得るであろう。

3. 保健医療協力事業

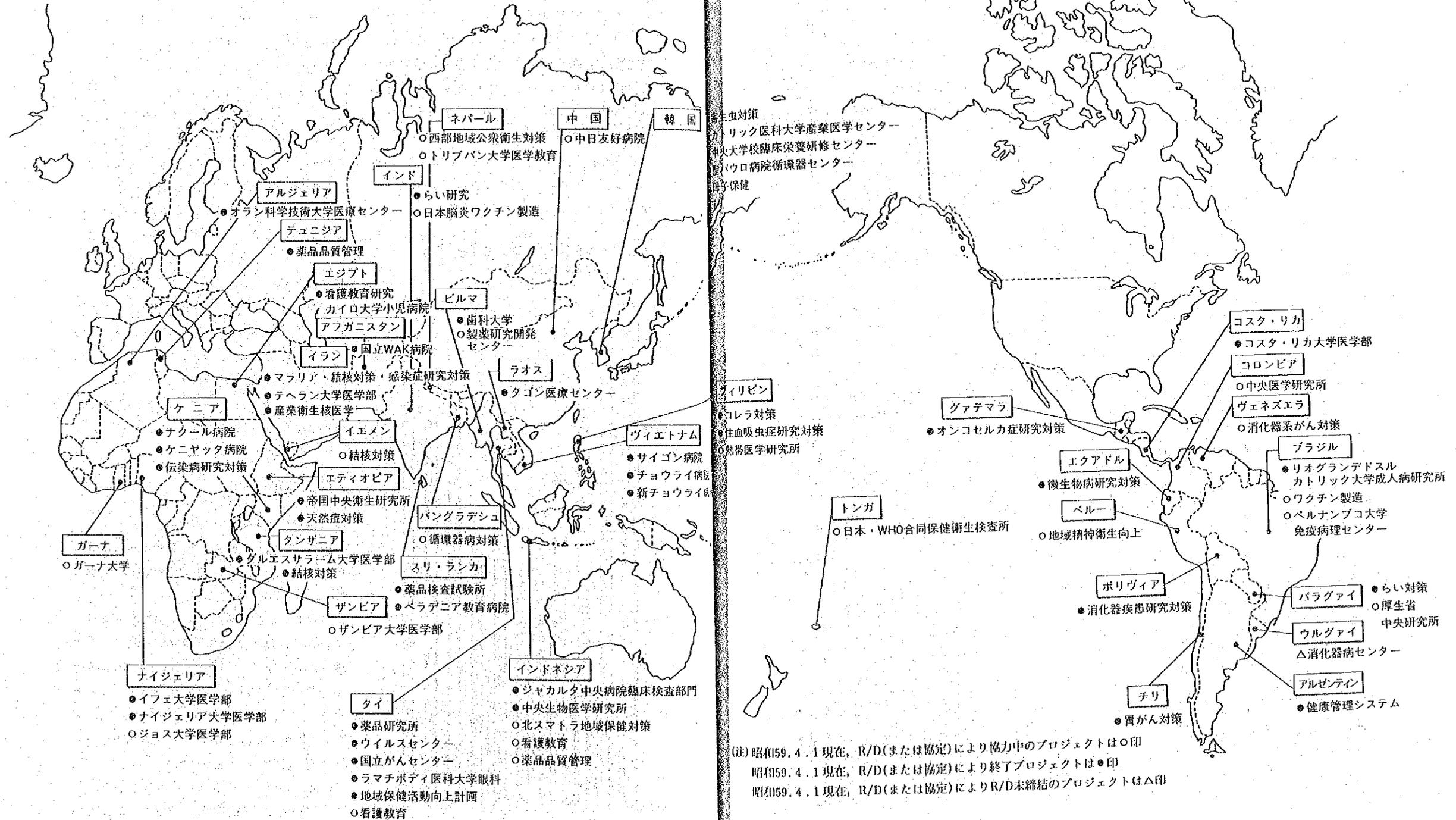
(1) 事業の沿革

健康は、人類の基本的欲求 (Basic Human Needs) の一つであり、世界保健機構 (WHO) では、「西暦2000年までに世界のすべての人々に健康を」との目標のもとに諸施策を推進している。わが国の保健医療協力も同様の基本理念にもとづき、開発途上国の国民の健康の維持増進と社会福祉の向上に寄与することを目標として、各国医療関係者への技術移転をはかり、もって途上国の保健医療水準を引き上げるべく、種々の協力事業を実施してきた。

開発途上国は、世界人口の75%が住み、生活水準が低く、保健衛生状態はきわめて劣悪

(図-30) 保健医療協力事業のプロジェクト配置図

保健医療協力事業は、プロジェクト方式技術協力の一つで、悪疫と疾病の多い開発途上国に対し、医師・看護婦の派遣、医療器材の供与等を組み合わせて行う協力事業。



(注) 昭和59.4.1現在、R/D(または協定)により協力中のプロジェクトは○印
昭和59.4.1現在、R/D(または協定)により終了プロジェクトは●印
昭和59.4.1現在、R/D(または協定)によりR/D未締結のプロジェクトは△印

(表-13) 10カ年に協力したプロジェクト実績一覧
保健医療協力事業

地域	国名	終了 ◎ 協力中 ○	プロジェクト名	協力期間	実 績			
					調査団派遣 (人)	専門家派遣 (人)	機材供与 (千円)	カウンターパート 受入(人)
アジア	バングラデシュ	○	循環器病対策	54.2～61.2	20 (5)	63	55,411	18
"	ビルマ	◎	歯科大学	47.4～53.3	-	9	110,450	8
"	"	○	製薬研究開発センター	56.7～69.7	15 (3)	10	28,146	9
"	"	○	感染症研究対策	55.4～59.4	19 (5)	23	186,742	13
"	中国	○	中日友好病院	56.11～59.11	17 (3)	23	-	60
"	インド	◎	らい研究	47.4～50.3 50.4～53.3 (フォローアップ)	3 (1)	2	10,793	-
"	"	○	日本脳炎ワクチン製造	57.3～61.3	11 (2)	6	43,452	6
"	インドネシア	◎	ジャカルタ中央病院臨床検査部門	47.4～50.3 50.4～53.3 (フォローアップ)	-	-	22,587	-
"	"	◎	中央生物医学研究所	50.4～53.3 53.4～56.3 (フォローアップ)	20 (6)	38	237,074	21
"	"	○	北スマトラ地域保健対策	53.4～64.3	27 (7)	46	327,348	20
"	"	○	看護教育	53.11～60.11	26 (6)	13	119,472	18
"	"	○	薬品品質管理	58.4～63.3	10 (2)	9	40,169	3
"	韓国	◎	寄生虫対策	43.7～49.3 49.4～51.3 (フォローアップ)	-	1	-	-
"	"	◎	カトリック医科大学産産医学センター	46.8～52.3	5 (1)	24	70,646	-
"	"	◎	中央大学校臨床栄養研修センター	50.10～54.9	6 (1)	39	209,566	-
"	"	◎	聖パウロ病院循環器センター	51.3～53.3 53.4～56.3 (フォローアップ)	27 (6)	34	423,759	16
"	"	△	母子保健	-	4 (1)	-	-	-
"	ラオス	◎	タゴン医療センター	48.4～50.3 50.4～52.3 (フォローアップ)	3 (1)	1	28,761	-
"	ネパール	○	西部地域公衆衛生対策	48.10～60.2	22 (7)	49	322,480	7
"	"	○	トリブバン大学医学教育	55.6～60.6	13 (3)	6	149,637	11
"	フィリピン	◎	コレラ対策	42.11～49.3 49.4～52.3 (フォローアップ)	-	-	5,984	-
"	"	◎	住血吸虫症研究対策	47.8～53.3 53.4～56.3 (フォローアップ)	13 (4)	62	169,145	22
"	"	○	熱帯医学研究所	55.10～69.10	14 (3)	17	168,649	8
"	スリ・ランカ	◎	薬品検査試験所	41.4～50.3 50.4～52.3 (フォローアップ)	-	3	3,598	-
"	"	◎	ペラデニア教育病院	55.2～59.2	16 (4)	13	83,142	6
"	タイ	◎	薬品研究所	42.4～48.3 48.4～50.3 (フォローアップ)	-	2	-	-
"	"	◎	ウイルスセンター	36.11～48.3 48.4～51.3 (フォローアップ)	-	-	-	-
"	"	◎	国立がんセンター	42.7～52.3 52.4～55.3 (フォローアップ)	12 (3)	47	235,519	-
"	"	◎	ラマチボディ医科大学眼科	43.5～50.3	-	2	27,642	-
"	"	◎	地域保健活動向上計画	51.4～59.3	40 (9)	52	408,295	50
"	"	○	看護教育	55.8～60.7	14 (3)	13	123,843	11
"	ヴェトナム	◎	サイゴン病院	41.～50.3	-	1	49,491	-
"	"	◎	チョウライ病院	42.6～50.3	-	-	42,843	-
"	"	◎	新チョウライ病院	50.3～53.3	5 (1)	14	-	-
中近東	アフガニスタン	◎	国立WAK病院	42.8～50.3 50.4～53.3 (フォローアップ)	-	2	12,879	-
"	"	◎	マラリア・結核対策	1972年 48.4～51.3 (継続) 51.11～53.1	7 (2)	20	297,405	-
"	アルジェリア	◎	オラン科学技術大学医療センター	53.4～56.3 56.4～59.3 (フォローアップ)	18 (5)	22	198,981	6

地域	国名	終了 ● 協力中 ○	プロジェクト名	協力期間	実績			
					調査員派遣 (人)	専門家派遣 (人)	機材供与 (千円)	カウンターパート受入(人)
中近東	エジプト	●	看護教育研究	53.4-58.3	15 (3)	21	135,193	15
	カ	○	カイロ大学小児病院	58.7-63.6	7 (1)	4	10,737	2
	イラン	●	テヘラン大学医学部	46.-49.	-	5	15,946	-
	カ	●	産業衛生核医学	53.4-57.3	4 (1)	3	-	5
	アゼルバイジャン	●	薬品品質管理	53.4-57.3 57.4-58.9 (プロジェクト)	16 (4)	15	182,367	11
イエメン	○	結核対策	58.9-63.8	9 (2)	1	16,872	2	
アフリカ	エチオピア	●	帝国中央衛生研究所	42.-50.3	-	-	-	-
	カ	●	天然痘対策	46.-48. 49.-50. (プロジェクト)	-	-	-	-
	ガーナ	○	ガーナ大学	43.7-60.3	33 (9)	69	875,858	43
	ケニア	●	ナクル病院	41.-50.	3 (1)	6	16,420	-
	カ	●	ケニヤック病院	45.1-50.3 50.4-53.3 (プロジェクト)	3 (1)	9	22,429	-
	カ	●	伝染病研究対策	51.3-59.3	26 (6)	37	268,619	10
	ナイジェリア	●	イフェ大学医学部	47.12-52.3 52.4-54.12 (プロジェクト)	3 (1)	23	114,988	-
	カ	●	ナイジェリア大学医学部	47.12-52.3 52.4-54.12 (プロジェクト)	3 (1)	8	74,468	-
	カ	○	ジョズ大学医学部	57.7-62.7	8 (2)	7	82,596	2
	クワンザニア	●	グルエスラーム大学医学部	46.-47. 48.-49. (プロジェクト)	-	1	-	-
	カ	●	結核対策	49.4-54.3 54.4-55.3 (プロジェクト)	4 (1)	1	37,634	-
	ザンビア	○	ザンビア大学医学部	55.2-60.2	12 (3)	12	134,929	12
中南米	アルゼンティン	●	健康管理システム	52.4-57.3	11 (3)	6	164,704	9
	ボリビア	●	消化器疾患研究対策	52.4-58.3 58.4-59.3 (プロジェクト)	25 (7)	79	560,097	35
	ブラジル	●	リオグランウドスルカトリック大学成人病研究所	49.1-51.12 52.1-54.3 (プロジェクト)	6 (2)	10	178,454	-
	カ	○	ワクチン製造	55.8-59.8	21 (4)	25	593,117	14
	カ	○	ペルナンブコ大学免疫病理センター	58.4-63.3	9 (2)	2	-	1
	チリ	●	胃がん対策	52.4-57.3	18 (3)	28	312,285	18
	コロンビア	○	中央医学研究所	58.4-61.3	9 (2)	1	-	2
	コスタ・リカ	●	コスタ・リカ大学医学部	51.1-51.3 51.4-51.3 (プロジェクト)	3 (1)	10	84,947	20
	エクアドル	●	微生物病研究対策	52.4-57.3 57.4-59.3 (プロジェクト)	29 (7)	25	314,253	15
	グアテマラ	●	オンコセルカ症研究対策	50.10-58.9	27 (7)	90	190,137	13
	パラグアイ	●	心い対策	45.12-56.2	3 (1)	6	63,405	8
	カ	○	厚生省中央研究所	55.8-60.8	8 (2)	12	125,149	10
ペルー	○	地域精神衛生向上	55.5-60.5	12 (4)	10	80,096	9	
ウルグアイ	△	消化器病センター	-	10 (2)	-	-	-	
ヴェネズエラ	○	消化器系がん対策	57.4-62.3	10 (2)	6	121,430	6	
オセアニア	トンガ	○	日本・WHO合同保健衛生検査所	56.12-61.12	18 (4)	13	82,191	4

(注) 1. 昭和59年4月1日現在協力中のプロジェクトは○印

2. " " 終了したプロジェクトは●印

3. " " R/D未締結のプロジェクトは△印

4. 調査員派遣数のカッコは調査員数

5. 複数プロジェクトにかかわる調査員派遣実績は複数回カウントしている。

である。医師、看護婦等の医療従事者が絶対的に不足しているのみならず、その技術的水準も低く、医療機器、施設等が整備されていない。したがって十分な医療サービスが提供されないため、高い乳幼児死亡率をもたらし、種々の熱帯病、伝染病その他の疾病に侵されて、平均寿命も50歳以下の国も多い。このような健康阻害の実情から、これらの国の国民は社会経済発展の十分な働き手となり得ず、他方これらの国の経済的後進性が、保健衛生状態改善の阻害要因となるという悪循環に陥ち入っており、これが民生の安定と福祉の向上を妨げ、社会不安、政情不安をもたらす結果となっている。

わが国の実施する保健医療協力は、開発途上国に協力して、これら諸国の保健衛生状態の改善により疾病からの解放を目指すものである。これは単に人道的見地からのみならず、健全な労働人口を十分確保し、国の経済発展に参加貢献せしめようとするものでもあり、直接住民の健康にかかわるだけに、協力効果のきわめて高い事業である。

本事業は昭和33年度にエチオピアに医師を派遣したことに始まる。当初は医師・看護婦等による現地診療活動実施のための巡回診療団の派遣と、それに必要な診療車等の機材供与が主流を占めていた。これは診療を行った地区の住民からの評価は高かったものの、相手国関係者への技術移転による人材育成が行い得ないことから、協力の成果が現地に定着せず、一時的、散発的な結果に終らざるを得なかった。かかる反省から、専門家派遣、機材供与、技術研修員の受入れを一元的総合的に実施するプロジェクト方式により、相手国の人材開発に寄与する医療協力を積極的、効果的に推進することとした。それにより昭和41年、医療協力室が設置され、医療協力事業費が予算上独立した項目となった。その後、

諮問機関として当該分野の学識経験者からなる海外医療協力委員会を組織し、実施方針を審議するとともに、実施体制の強化をはかり、昭和45年には医療協力部へと発展した。昭和49年8月、当事業団の設立により、本事業もその技術協力事業の主要な分野の一つとして位置づけられたが、当初は熱帯感染症、結核、寄生虫等の保健衛生予防対策が中心であり、プロジェクト1件あたりの事業規模も比較的小さかった。

昭和52年9月に開催された海外医療協力委員会において、「保健医療協力事業のあり方」について審議され、その答申の概要はつぎのとおりであった。

- ① 開発途上国の医療水準の向上と、その必要度の変化に伴い、協力プロジェクトも大型化、総合化し、そのための実施体制を整備する必要がある。
- ② 十分な事前調査の実施により、途上国の医療水準とニーズの把握に努め、相手国の実情に即した有効な案件の発掘形成に努めることが重要である。
- ③ プロジェクトの実施に際しては、国内委員会の設置、無償資金協力との連携、国際機関との協調等を考慮する必要がある。また、適格な専門家の人選と派遣に努め、相手国の能力に応じた機材供与の実施、ならびに当該プロジェクトに不可欠のカウンターパートの育成と日本における研修の実施をはかることが必要である。
- ④ プロジェクトの評価は、公正かつ厳正に実施することが重要である。要すればフォローアップ協力、アブクケア協力の実施に努め、当初協力期間満了後も技術の向上、定着をはかることが望まれる。

(2) 事業内容および実績

過去10年間の事業の内容および実績の概要

は以下のとおりである。

① 組織体制の整備

個々のプロジェクトの円滑なる実施運営を確保するため、当該分野の権威による国内委員会を設置した。

② 事業実施上の連携強化、無償資金協力との連携強化につとめ、現在実施中のプロジェクト26件のうち、17件が無償資金協力関連プロジェクトとなっている。また、国際機関との連携強化についても初の試みとして、トンガにおける保健衛生検査所プロジェクトをWHOとの合同事業として推進中である。

③ 事業予算の拡充

事業予算は昭和49年度1,348百万円に対し、昭和58年度は3,769百万円と10年間に2.8倍の伸びとなっており、支出ベースの金額実績は単純合計23,627百万円で、全事業費中、6.7%に相当するものとなっている。拡充の行われた予算項目の主なもの、優良案件発掘に資するための基礎調査、プロジェクトの基盤整備のための実施設計調査、過去の実施プロジェクトについてレビューを行いアフターケア協力の適否等を判定するための事後調査等を行う予算である。また、プロジェクトを円滑に実施するため、国内支援体制整備費、学術情報資料提供費等を予算化するとともに、相手国の財政能力を超える現地必要経費について、貧困国対策費、基盤整備費から支出が可能となった。

④ 事業実績の概要

過去10年間における実施プロジェクト件数は37カ国71件に達し、アジア48%、中南米21%、アフリカ17%、中近東13%、大洋州1%という地域別構成になっている。当初はアフリカが28%と比較的多かったが、漸次減少し、逆に中南米での実施件数が27

%へと増えている。協力内容としては、寄生虫、結核、ハンセン氏病等の熱帯病に対する保健衛生対策が主流であったが、最近では無償資金協力との連携による製薬ワクチン製造、病院の運営と診療、大学医学部での医学教育、看護婦養成、とくに中南米地域での消化器疾患対策等の増加が顕著となっている。プロジェクトに関連して派遣した調査団は213チーム、940名であり、派遣専門家は1,548名、機材供与総額は11,157百万円であった。なお、特筆すべき特殊な事業として、タイのカンボディア難民に対する医療対策があげられる。この事業は、戦乱を逃れてタイに流入したカンボディア難民に対し、人道的援助として、医療面での救援活動を行ったもので、昭和54年度から昭和58年度までの5年間に計13チーム、569名の医師・看護婦を派遣し、支出経費総額は1,397百万円であった。この協力事業は困難な条件の下で、難民の救助と施療に大きく貢献し、タイ政府はもとより、国際社会から高く評価された。また昭和57年度から国際救急医療チーム派遣費が予算化された。これは途上国での大災害発生に対して医師看護婦等を迅速に派遣し、被災地住民に医療救援を行おうとするもので、現在までに何時でも派遣可能な体制を整備することができるようになった。

(3) 今後の方向

本事業はその成果が相手国国民の生活と健康の増進に直接役立つ人道的事業であるが、今後の展開の方向は以下のとおり。

- ① 当該国の医療事情、財政負担能力等、実情に即した事業計画の形成に協力する。
- ② 事業計画の円滑な実施のため、国内支援体制を一層強化する。
- ③ 無償資金協力により建設供与の病院、医療機材等を活用して診療指導にあたる

医師・看護婦等国際医療協力専門家の養成確保に努力するとともに、病院の運営管理コンサルタントの育成に努める。

- ④ 供与機材修理技術者派遣に関し、民間の協力を得るため技術費予算の確保に努める。
- ⑤ プロジェクトの成否は質の高い相手国医師等医療技術者の配置と育成にある。日本での研修機会の増大をはかるとともに必要な現地育成関係経費の予算化に努める。

4. 人口・家族計画協力事業

(1) 事業の沿革

わが国の当該分野における協力は、昭和42年度第一回家族計画セミナーを開設し、研修員6名を受け入れたことに始まったが、本格的なプロジェクト方式技術協力は昭和44年度のインドネシアに対する家族計画協力をもって開始された。この事業は計画出産による母子の健康と家族生活水準の向上等家族計画実施の意義と重要性を宣伝教育しようとするものであり、視聴覚教育用材料の供与と、同国関係者の日本への研修受入によって行われた。

他方、途上国においては援助と経済成長が人口増加に相殺されてしまっていることから、人口抑制の重要性に対する認識が高まり、昭和49年の世界人口会議において、39億人の世界人口が西暦2000年には70億人に達し、その増加が主として途上国で発生するとの警告にもとづき、「世界人口行動計画」が採択された。これを契機に途上国政府は、人口問題、家族計画問題に真剣に取り組むこととなった。わが国もこれに対応してインドネシアの他フィリピン、タイの両国に対しても宣伝教育活動を中心とする家族計画協力プロジェクトを開始した。また昭和50年度にはバングラデシュ

への協力も開始したが、いずれも機材供与と研修員受入を中心とするものであった。

人口抑制には宗教や文化、民族感情にかかわる問題を含むことから、昭和50年度、当事業団に学識経験者による「家族計画問題専門部会」が設置され、「家族計画におけるわが国の国際協力の基本方針について」と題して答申がとりまとめられた。そこで述べられた実施の理念は、「家族計画協力は、基本的には出産の回数、間隔を両親の自発的意志によって調節することが、よりよい生活、よりよい健康を実現する上に必要にして有効な手段の一つであり、数量的な出生の増減は、第二次的結果であって直接の目標ではないという認識にたって実施する。人口抑制を最優先の国策としている国の政府からの協力要請には、現実的、弾力的に慎重に対応する」というものであった。

昭和55年度には、それまで保健医療協力事業予算に含まれていた人口・家族計画協力事業予算が独自の項目として立てられ、本事業は独立した事業として展開されることとなった。

昭和57年度にはいわゆる「一人っ子政策」を推進する中国政府からの要請により、同国との家族計画プロジェクトが開始された。広大な国土に生活する膨大な人口の民衆に対する教宣活動を強化するため、車輻と視聴覚用機材の供与を主体に協力するものである。これにより中国の人口問題が一挙に解決に向かうとは思われないが、社会主義国中国が人口問題に取り組み始めたことは特筆すべきである。

人口問題に関する協力は短期間で効果が顕現化する性質のものではなく、上記のプロジェクトは協力期間が数次にわたり延長され、モデル地区を設定し、母子保健、寄生虫対策等の公衆衛生対策と統合して実施する等、地

道な努力を積み重ねつつ、今なお継続実施中である。

(2) 実績

過去10年間の実績概要は以下のとおりである。

① 事業予算の拡充と項建て

前述のとおり、昭和55年度から人口・家族計画協力費として予算があらたに項建てされたが、予算額は460百万円であった。これに対し、昭和58年度の予算額は775百万円であり、68.5%の伸び率となっている。しかし、事業そのものは機材供与中心とはいえ昭和44年度から実施されており、昭和49年度の支出金額はインドネシア、フィリピン、タイの3ヵ国合計で20百万円弱であったのに対して、昭和58年度は39倍に急増している。

② 組織体制の整備

予算の急増に対応して順次実施体制の整備がはかられ、昭和56年度には人口・家族計画協力事業を所掌する医療協力特別業務室が組織された。

③ 事業実績の概要

昭和49年度から昭和58年度までの10年間に、インドネシア、タイ、フィリピン、バングラデシュ、中国の5ヵ国においてプロジェクトを実施し、この間調査団は31チーム114名、専門家は昭和51年度インドネシアに初めて6名を派遣して以来、計77名を派遣した。機材供与総額は3,274百万円であった。国別経費支出額はインドネシアが、昭和44年度から昭和48年度までが65百万円、昭和49年度以降昭和58年度までが999百万円であった。バングラデシュは10年間で559百万円、中国は昭和56年度から昭和58年度までで486百万円、フィリピンは昭和47年度から昭和48年度まで2百万円、昭和49年度からの10年間で859百万円であった。タイは

昭和48年度が2百万円、昭和49年度から10年間で912百万円である。この他、昭和58年度においてネパール、スリ・ランカへのプロジェクト選定調査を実施した。

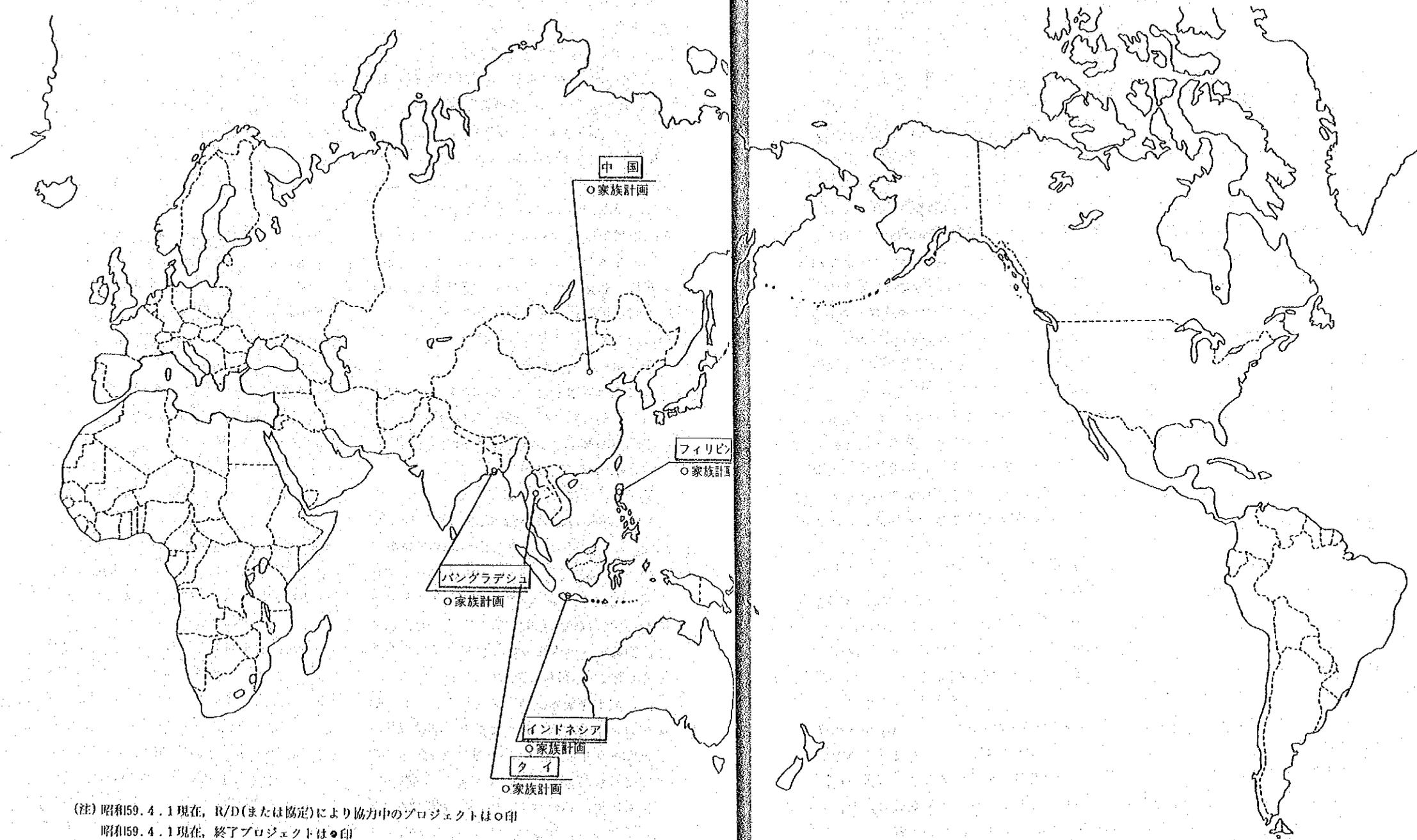
(3) 今後の方向

人口・家族計画についての協力は、今後とも開発途上国政府の推進する人口政策のもとで、当該国の主導的な活動を側面的に援助する方法をもって対応していくことが妥当である。この推進のためには過去の実施経験からの教訓を踏まえ、つぎのような方向が示唆される。

- ① 開発途上国の国民には人口抑制、産児制限といった直接的表現に対して抵抗感が強いが、また反面、母子保健、寄生虫対策、マラリア対策等母子の健康な生活を確保したいという強い願望がある。したがって、保健医療対策プロジェクトとの連携統合の中で、計画出産による健康な家族の幸福な生活の実現をためまず宣伝教育していくことにより、人口・家族計画協力の有効な進展が期待でき、その結果として出生数の減少にも効果を及ぼすであろう。
- ② 従来の母子保健を中心とした人口・家族計画協力のみでなく、人口問題全般を対象とした調査・研究分野における専門家派遣、人口計画策定のための基礎的調査等に対する協力も進めていく必要がある。
- ③ 上記①のように、保健医療対策プロジェクトとの統合的実施をはかるのみならず農業分野その他の各種関連プロジェクトとの統合的実施についても、検討を行う必要がある。
- ④ 保健婦・看護婦等のライセンスを有する青年海外協力隊員ならびにその経験者の参画を検討する必要がある。

(図-31) 人口・家族計画協力事業のプロジェクト配置図

人口・家族計画協力事業は、プロジェクト方式技術協力の一つで、急増する途上国の人口を抑制するための協力。



たに中近東地域、大洋州地域が加わる等、地域的な広がりがみられる。同様に協力対象国数でも、この10年間で全体では5カ国の増加となっている。

また分野別には、最近では農業分野が60%前後を占め、畜産、林業、水産の各分野が残り3分する形で推移しているが、それ以前においては、畜産、林業、水産分野のプロジェクトの出現と増加が目される。

国際協力事業団が設立された昭和49年度の農林業協力費の予算額は1,898百万円であったが、その後逐年増加し、昭和58年度には6,734百万円と、10年間で3.5倍に伸展した。(表-15)

年間の1プロジェクトあたり事業費は、昭和49年度の68百万円から昭和58年度は136百万円と2倍に増加している。

専門家数は昭和49年度155名から昭和58年度471名と10年間で3倍に増加した。この間、1プロジェクトあたりの専門家数は8名前後で推移しているが、これを専門家の長・短期別にみると長期専門家の占める比率が次第に低下し、代って短期専門家の割合が増大して

いる。これは協力内容の高度化、複雑化と関係している。

以上のように、この10年間に農林業協力事業の量的拡大は急速に進展したが、同時にこの時期には、プロジェクト運営の各種補強措置も整備充実されてきている。すなわち、ローカルコスト支援措置の拡充とプロジェクトの後方支援体制の整備である。

昭和49年当時、専門家の現地活動経費である現地業務費は、(一般)現地業務費、現地研究費および長期調査員調査費の3種に過ぎなかったが、現在、上記以外にローカルコスト支援措置として、貧困国対策費、応急対策費、技術普及広報費、中堅技術者養成対策費、プロジェクト基盤整備費、普及効果測定調査費が予算化されている。

また、プロジェクトの後方支援措置としては現在、適正技術開発研究費、特殊案件実施計画費、視聴覚等教材整備費が予算化されており、これら各種事業はいずれも最近数年間に逐次整備されてきたものである。

(表-15) 農林水産業協力事業の実施状況

(単位：百万円)

年度	予算額	支出実績	事業内容			1プロジェクトあたり事業費
			調査印(件)	専門家(人)	機材供与(百万円)	
49	1,898	1,222	27	155(31)	469	68
50	2,229	1,502	30	142(25)	1,331	79
51	2,465	1,723	28	126(26)	877	101
52	2,752	3,012	35	158(49)	1,980	131
53	3,646	3,742	39	258(90)	1,769	125
54	4,367	4,275	53	272(78)	1,990	134
55	5,236	5,671	60	353(108)	2,362	162
56	5,756	5,093	63	374(126)	1,927	124
57	6,211	6,504	73	408(137)	2,708	155
58	6,734	5,977	76	471(204)	1,935	136

(注) 事業内容の専門家の()は、短期専門家を示し、内数である。

(表-16) 農林水産業協力プロジェクト
の地域別実施状況

年度	アジア 地域	中近東 地域	アフリカ 地域	中南米 地域	大洋州 地域	計
49	16 (88.9) 11	--	1	1	--	18
50	17 (89.5) 11	--	1	1	--	19
51	15 (88.2) 11	--	1	1	--	17
52	18 (78.3) 9	1	2	2	--	23
53	21 (70.0) 8	1	2	5	1	30
54	22 (68.8) 8	--	2	7	1	32
55	25 (71.4) 8	--	2	7	1	35
56	29 (70.7) 8	1	2	8	1	41
57	29 (69.0) 8	1	2	9	1	42
58	29 (65.9) 8	1	2	11	1	44
		1	2	6	1	18

(注) 1. 上段はプロジェクト数、下段は国数を示す。

2. アジア地域の()内数値は、プロジェクト数の計
に対する割合を示す。

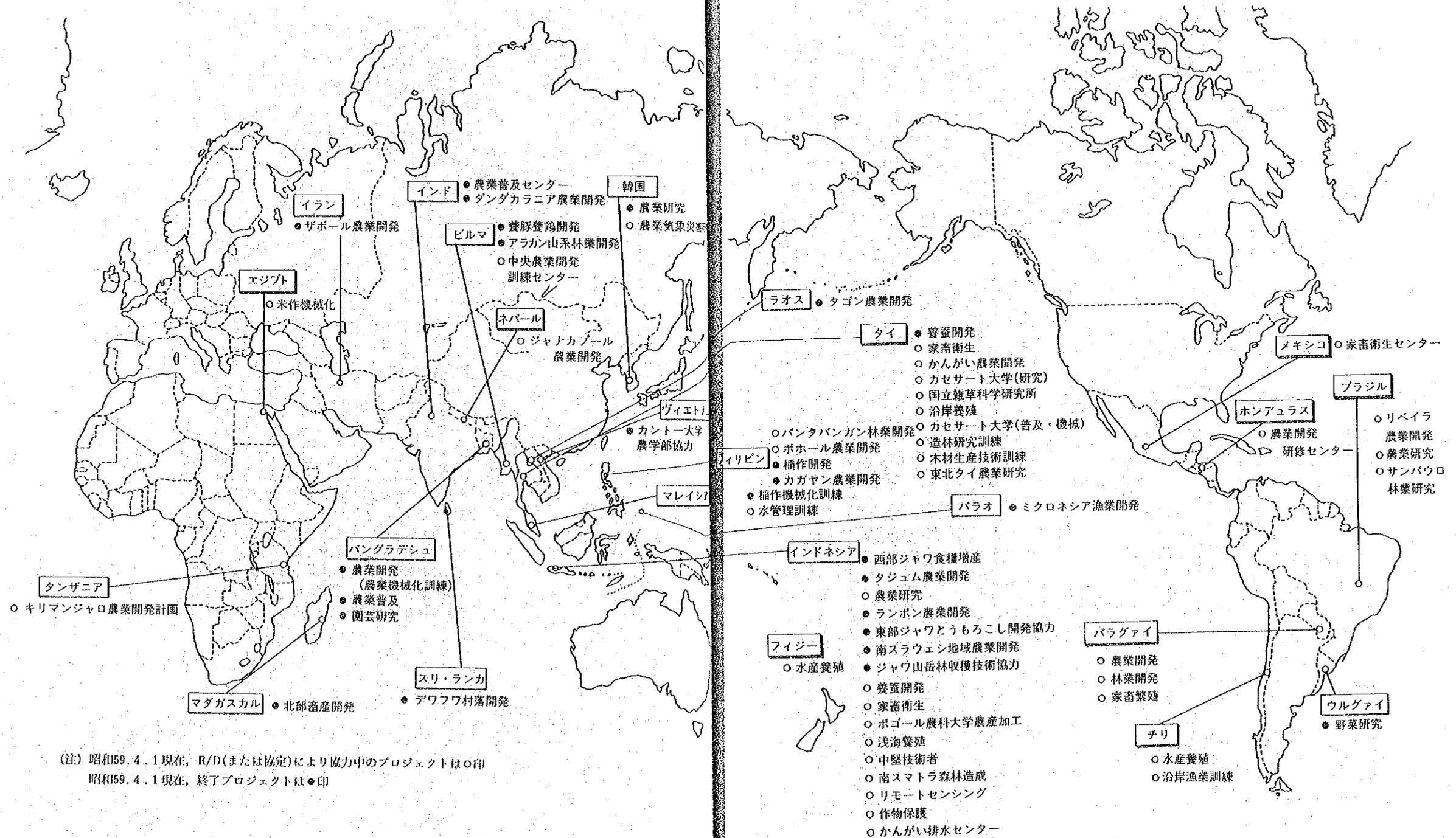
(表-17) 農林水産業協カプロジェクト
の分野別実施状況

年度	農業	畜産	林業	水産	計
49	18 (100.0)	—	—	—	18
50	19 (100.0)	—	—	—	19
51	15 (88.2)	1	1※	—	17
52	18 (78.3)	3	2※	—	23
53	20 (66.7)	4	4	2	30
54	19 (59.4)	4	6	3	32
55	22 (62.9)	4	6	3	35
56	25 (61.0)	5	7	4	41
57	25 (59.5)	6	7	4	42
58	27 (61.4)	6	6	5	44

- (注) 1. 農業の()内数値はプロジェクト数の計に対する割合を示す。
2. フィリピン・パンタバンガン森林造成およびビルマ・アラカン山系林業開発の2プロジェクトは、それぞれ昭和51年度および昭和52年度から開発技術協力事業として開始されたが、昭和53年度には農林業協力事業に包括された。(※印)

(図-32) 農林水産業協力事業プロジェクト配置図

農林水産業協力事業はプロジェクト方式技術協力の一つで、開発途上国の経済開発の基盤をなす農業、畜産業、水産業の分野において技術教育、普及指導、研究開発を行うもので、とくに最近では特定地域の大規模かつ多角的な村落開発プロジェクト、研究協力、さらには訓練センタープロジェクト等の形式での協力事業が推進されている。



(注) 昭和59.4.1現在、R/D(または協定)により協力中のプロジェクトは○印
昭和59.4.1現在、終了プロジェクトは●印

地域	国名	終了 ○ 協力中 ●	プロジェクト名	協力期間	実 績			
					調査団派遣 (人)	専門家派遣 (人)	機材供与 (千円)	カウンターパ ート受入(人)
アジア	タイ	○	家畜衛生協力	52.3~61.3	43 (9)	57	572,422	25
"	"	○	カセサート大学研究開発	55.4~60.4	24 (5)	31	182,452	13
"	"	○	国立雑草科学研究所	55.4~60.4	24 (5)	17	267,534	7
"	"	○	沿岸水産養殖	56.4~61.3	22 (5)	17	75,015	9
"	"	○	造林研究訓練協力	56.7~61.7	23 (5)	20	254,487	10
"	"	○	カセサート大学農業普及・農業機械	56.7~61.6	23 (5)	25	117,771	10
"	"	○	木材生産技術	58.10~63.9	10 (2)	5	34,620	-
"	"	○	東北農業開発	58.12~63.12	10 (2)	2	-	-
"	ヴェトナム	●	カントー大学農学部協力	45.3~54.3	6 (1)	2	29,103	-
中近東	エジプト	○	米作機械化	56.8~61.8	22 (5)	13	152,744	8
"	イラン	●	ザボール農業開発	53.3~53.10	12 (2)	-	-	-
アフリカ	マダガスカル	●	北部畜産開発	52.11~58.11	33 (9)	20	350,826	10
"	タンザニア	○	キリマンジャロ農業開発	53.9~61.3	32 (7)	18	375,199	11
中南米	ブラジル	○	リベイラ農業開発	50.3~59.6	45 (11)	34	556,462	26
"	"	○	農業研究協力	52.9~60.9	37 (9)	41	616,698	26
"	"	○	サンパウロ林業研究協力	54.4~61.3	29 (7)	23	346,666	10
"	チリ	○	水産養殖	54.10~59.10	27 (7)	25	333,690	10
"	"	○	沿岸漁業振興	58.4~63.3	14 (3)	4	-	2
"	ホンデュラス	○	農業研修センター	58.7~63.6	21 (4)	5	12,487	-
"	メキシコ	○	家畜衛生センター	56.6~61.5	21 (5)	21	218,249	13
"	パラグアイ	○	林業開発	54.3~61.3	32 (8)	27	348,749	15
"	"	○	農業開発	54.3~61.3	48 (10)	26	350,525	20
"	"	○	家畜繁殖改善	57.12~62.12	14 (3)	9	81,578	6
"	ウルグアイ	●	野菜研究	53.7~58.7	44 (8)	26	229,925	18
オセア ニア	フィジー	○	水産養殖	56.11~60.3	18 (3)	14	55,052	2
"	パラオ	●	ミクロネシア漁業開発	53.4~56.3	29 (8)	34	62,581	-

(注) 1. 昭和59年4月1日現在協力中のプロジェクトは○印

2. " 終了したプロジェクトは●印

3. 調査団派遣欄のカッコは調査件数

4. 複数プロジェクトにかかわる調査団派遣実績は複数回カウントしている。

(3) 今後の方向

開発途上国においては、食糧の安定的確保および民生安定の見地から引き続き農林水産業の振興が重視され、わが国に対する農林水産分野における協力の要請が逐年増加している。また前述したとおり、協力対象地域もアジア地域から中南米、中近東、アフリカ地域へと拡大し、対象案件も多様化しつつある。

とくに最近のアフリカの厳しい食糧事情等からこれら諸国への農林業協力の重要性が著しく高まりつつある。協力を効果的に推進するためには、アジア地域とは自然環境、社会・経済的条件が著しく異なるこれら地域の農業について、あらたな協力のアプローチを検討する必要がある。とくにわが国において立

遅れている乾燥地、半乾燥地農林業に関する技術蓄積、人材の養成確保を急ぐ必要がある。

また、多くの開発途上国において、当面する財政上の困難から、プロジェクトにかかる受入国側負担分についての予算措置が十分でなく、プロジェクトの運営に支障をきたすものが見受けられるので、これまでの各種ローカルコスト支援措置を一層拡充強化することが必要である。

6. 産業開発協力事業

(1) 事業の沿革

増加を続ける人口に対する雇用促進は、開発途上国で大きな社会問題となってきている。

(表-19) 予算額の推移

年度 区分	50		51		52		53	
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率
予算額	135,456千円	122.0%	322,164千円	238%	357,829千円	111%	566,561千円	158%
対前年度 増減要因	1.調査件数の増 2件→5件 2.専門家派遣者数の増 専門家 0→7人 長期調査員 0→6人 3.プロジェクト数の増 0→3		1.調査件数の増 5件→9件 2.専門家派遣者数の増 専門家 7人→21人 長期調査員 6人→8人 3.プロジェクト数の増 3→5		1.調査件数の減 9件→8件 2.専門家派遣者数の増 専門家 21人→27人 長期調査員 8人→8人 3.プロジェクト数の増 5→8 4.現地業務費のうち最貧国対策費の新設		1.調査件数の増 8件→12件 2.専門家派遣者数の増 専門家 27人→28人 長期調査員 8人→8人 3.プロジェクト数の増 8→11 4.長期調査員に対する技術費の新設 5.現地業務費のうち貧困国対策費の対象の拡大	

(注) 昭和50～52年度は(項)開発技術協力費のうち現行(項)産業開発協力費該当分(組替額)

このため、開発途上国において地場資源や労働力を幅広く活用できる産業の育成振興の必要性が高まっている。

産業開発協力事業はかかる要請に応じて、開発途上地域の産業（主として地場産業）を中心とした各種産業の開発、振興、育成をはかることを目的として、各種の調査および協議（R/Dまたは協定）を経て産業開発の支援に必要な専門家の派遣、機材の供与、研修員の受入等を有機的に組み合わせた計画的な技術協力を行うものである。また、同事業の実施にあたっては、単に生産技術の移転のみにとどまらず、研究開発能力の付与、生産管理、経営、流通、マーケティング等の生産関連技術の移転、人材の養成および産業の育成

振興に必要な制度、環境の整備等、必要に応じてこれら分野の技術を有機的に結びつけ、システムティックな実施に努めてきた。

具体的には、(i)技術協力に必要な調査研究、(ii)産業活動の柱となる機関に対する技術の移転、(iii)企業に対する個別のコンサルティング・サービス、(iv)管理および技術者等の人材養成、(v)産業の育成振興のための制度整備等、多面的な分野にわたる技術協力である。

なお、同事業は従来の開発技術協力事業を発展的に分化、改編し昭和53年度から発足したものであり、予算額等の推移は（表-19）のとおりである。

(2) 実績

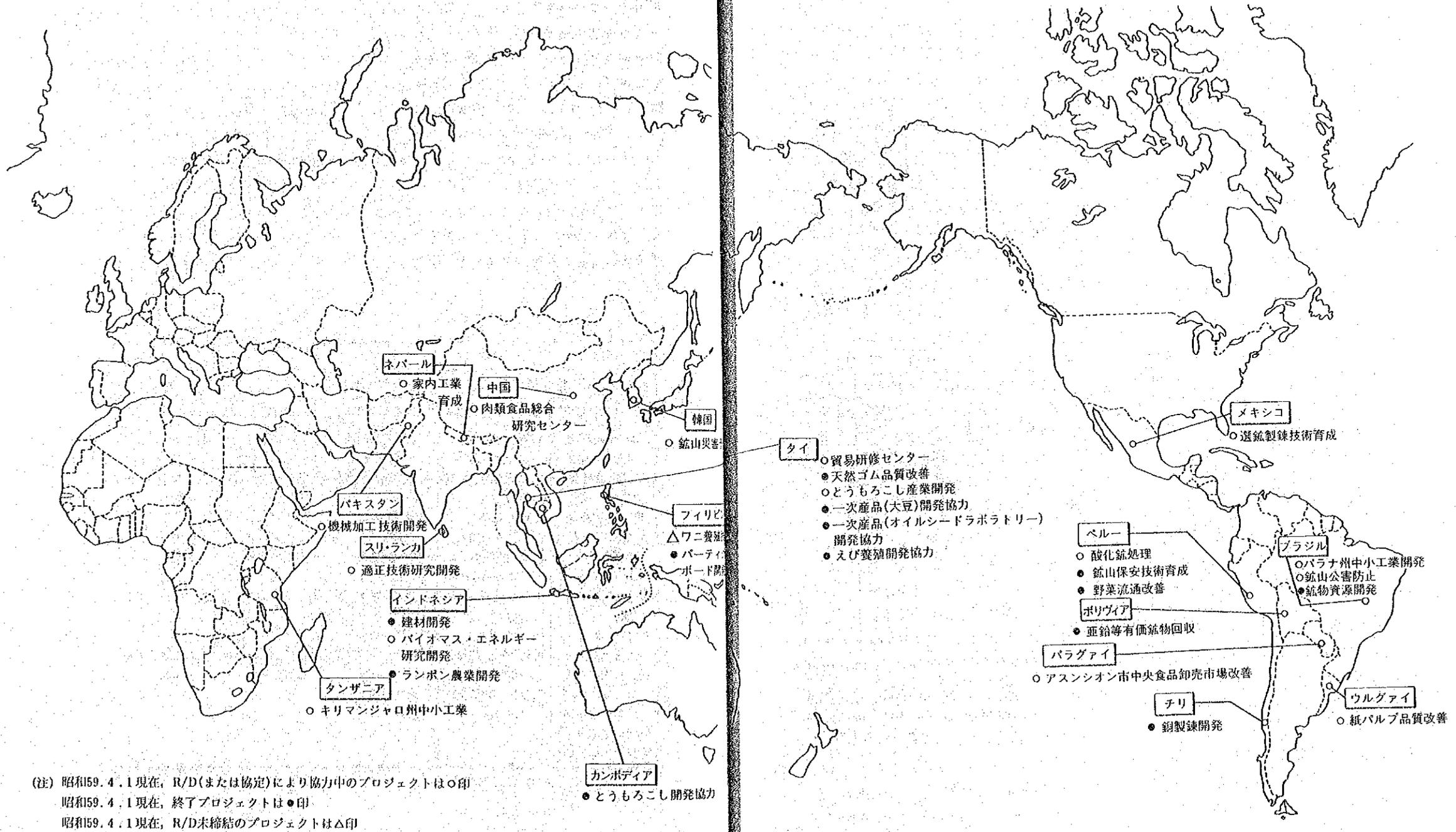
各プロジェクトの実績は（表-20）のとおり

54		55		56		57		58	
金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率
778,795千円	137%	1,029,993千円	132%	1,195,847千円	116%	1,295,893千円	108%	1,424,286千円	110%
1. 調査件数の減 12件→10件		1. 調査件数の増 10件→13件		1. 調査件数の増 13件→15件		1. 調査件数の増 15件→16件		1. 調査件数の増 16件→18件	
2. 専門家派遣者数の増 専門家 28人→48人 長期調査員 8人→4人		2. 専門家派遣者数の増 専門家 48人→63人 長期調査員 4人→6人		2. 専門家派遣者数の増減 専門家 63人→78人 長期調査員 6人→4人		2. 専門家派遣者数の増 専門家 78人→93人 長期調査員 4人→4人		2. 専門家派遣者数の増 専門家 93人→103人 長期調査員 4人→4人	
3. プロジェクト数の増 11→12		3. プロジェクト数の増 12→15		3. プロジェクト数の増 15→17		3. プロジェクト数の増 17→18		3. プロジェクト数の増 18→19	
		4. 技術研究開発費の新設		4. 視聴覚等教材整備費の新設		4. 国内協力体制整備費の新設		4. 技術普及広報費の新設	
		5. 機材設計試作改良費の新設		5. 連絡会議旅費の新設					

(図-33) 産業開発協力事業プロジェクト配置図

産業開発協力事業は、プロジェクト方式技術協力事業の一つであり、開発途上国の各種の産業の開発、振興、目的として、専門家派遣、機材供与、研修員受入を有機的に組み合わせた協力事業。

育成をはかることを



(表-20) 10カ年に協力したプロジェクト実績一覧
産業開発協力事業

地域	国名	終了 ○ 協力中	プロジェクト名	協力期間	実 績			
					調査団派遣 (人)	専門家派遣 (人)	資材供与 (千円)	カウンター パート受入(人)
アジア	カンボディア	●	とうもろこし開発協力	43.11~52.11	-	-	-	-
"	中国	○	肉類食品総合研究センター	59.2~64.2	7 (1)	-	-	-
"	インドネシア	●	ランボン農業開発	47.11~52.11	4 (1)	5	272,964	-
"	"	●	建材開発	53.7~58.11	27 (6)	33	311,585	19
"	"	○	バイオマス・エネルギー研究開発	57.10~61.10	16 (3)	16	51,204	5
"	韓国	○	釜山災害予防	59.3~63.3	11 (2)	4	-	-
"	ネパール	○	家内工業育成	55.10~59.10	20 (4)	30	148,078	14
"	パキスタン	○	機械加工技術開発	57.9~60.9	8 (2)	7	29,450	3
"	フィリピン	●	パーティクルボード開発	52.3~57.1	27 (6)	36	376,431	23
"	"	△	ワニ養殖技術		9 (1)	-	-	-
"	スリ・ランカ	○	適正技術研究開発	57.1~61.1	17 (4)	15	77,782	4
"	タイ	●	一次産品(大豆)開発協力	43.4~51.4	8 (2)	3	24,313	-
"	"	●	一次産品(オイルシード・ラボラトリー)開発協力	45.11~50.11	-	5	18,809	-
"	"	○	とうもろこし産業開発	51.9~57.9 57.9~59.9 (フィリピン)	40 (9)	28	475,981	20
"	"	●	えび養殖開発協力	48.4~53.3	19 (4)	11	144,747	-
"	"	●	天然ゴム品質改善	52.1~57.3 57.1~58.9 (フィリピン)	17 (4)	30	207,203	22
"	"	○	貿易研修センター	58.9~62.9	13 (2)	3	-	-
アフリカ	タンザニア	○	キリマンジャロ州中小工業	53.9~61.3	15 (4)	25	144,672	11
中南米	ボリビア	●	亜鉛等有価鉱物回収	52.2~55.2 55.2~56.2 (フィリピン)	13 (3)	15	197,820	5
"	ブラジル	○	パラナ州中小工業開発	55.10~59.10	18 (4)	13	89,592	8
"	"	●	鉱物資源開発	53.4~56.3 56.4~56.9 (フィリピン)	10 (3)	15	14,303	7
"	"	○	鉱山公害防止技術	56.9~60.9	5 (1)	9	47,764	6
"	チリ	●	銅製錬開発技術	51.11~56.3 56.3~58.3 (フィリピン)	20 (5)	26	156,020	18
"	メキシコ	○	選鉱製錬技術育成	54.12~59.12	21 (6)	13	132,242	13
"	パラグアイ	○	アスンシオン市中央食品卸売市場改善計画	56.12~60.12	17 (4)	10	153,657	5
"	ペルー	○	酸化鉄処理技術	58.7~63.6	10 (2)	5	81,916	-
"	"	●	鉱山保安技術育成	52.10~56.12 57.1~58.6 (フィリピン)	16 (4)	28	211,725	12
"	"	●	野菜流通改善	56.3~58.9	17 (4)	15	31,935	6
"	ウルグアイ	○	紙パルプ品質改善	56.9~59.9	16 (4)	4	122,694	5

- (注) 1. 昭和59年4月1日現在協力中のプロジェクトは○印
 2. " " 終了したプロジェクトは●印
 3. " " R/D未締結のプロジェクトは△印
 4. 調査団派遣額のカッコは調査件数
 5. 複数プロジェクトにかかわる調査団派遣実績は複数回カウントしている。
 6. 昭和52年度以前の実績は旧開発技術協力事業(53年度より産業開発協力事業に組み替えられた)として実施された実績である。